

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（413）
2. 日 時：令和4年11月22日 15時05分～17時50分
18時00分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、
秋本安全審査官※、大塚安全審査官、小野安全審査官、
上田審査チーム員、長江技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）、他5名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 5. 0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16-9 r. 5. 0）
- （3）泊3号炉 DB/SA/BF 審査資料の説明状況

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、それでは、
0:00:03	北海道電力泊発電所 3 号炉の設置変更許可申請の、
0:00:09	第 16 条燃料体等の
0:00:11	取り扱い説及び貯蔵施設に係るヒアリングを開始します。
0:00:17	まず事業者の方から説明をお願いしたいと思うんですけども、修正箇所をすべてご説明する必要ありませんので、特別、説明したい箇所がありましたら説明の方をお願いします。
0:00:31	はい。北海道電力芝田です。本日 16 条の資料を用意してございます。
0:00:36	あと、エントリーの方は 23 条と合わせてというふうなことでエントリーさせていただきましたが、23 条については、あと 154 ページ、比較表で言いますと 154 ページに記載ございますが、
0:00:49	技術基準 34 条側で記録について、
0:00:53	要求があるというふうなことでこれとの関連で
0:00:57	23 条をエントリーさせていただきましたが資料は 16 条としてご用意してございますので今後このエントリーの仕方をちょっと改善を図るなり再考させていただきたいと考えてございます。
0:01:08	それでは 16 条を、
0:01:12	重量物落下等を監視設備それぞれ 10 分 5 分合わせて 15 分ほどで説明、変更点を主に主要な部分を変更、説明させていただきたいと思います。
0:01:22	では説明の方は
0:01:24	野田の方からさせていただきます。
0:01:29	はい。北海道電力、野田と申します本社と。よろしくお願いたします。はい。私の方から 16 条の受重量物落下についてまずご説明させていただきたいと思います。
0:01:42	用いる資料を主に比較表の方、用いてご説明いたします。
0:01:47	比較表の最初の取りまとめた資料の 2 ページ目でございます。こちらの方に追加要求事項の
0:01:58	抜粋で添付してございます。16、設置許可基準規則の 16 条の追加要求事項として、まず最初に第 2 項の第 2 号の 2 です。
0:02:11	重量物落下時においてもというところで、重量物な方に対してもこれ、使用済み燃料の貯蔵施設が対象ですけどもその機能が損なわれないこと。
0:02:23	あと、す。次、第 3 項、3 項で監視設備ということで

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	第3項の第1号は、水位水温、放射線量、こちらの方は従前、それから久慈合田ではないですけども、その図下の第2号ですね、外部電源が利用できない場合でも、監視することができる。
0:02:44	こちらの方が追加要求事項となっております。
0:02:47	さらにこの1ページの右側ですね、技術基準規則行きますと第34条の方、こちらの第14号ではすいません、第3号ですけども、こちらの方は水水温放射線量の話になりますが、
0:03:06	その下、第4項ですね、こちらの計測結果を表示し記録し保存するところ、こちらの方が追加要求事項というところになってございます。
0:03:19	あとさらに技術基準規則の第47条警報装置等、
0:03:23	ということで、水温の著しい上昇水位の著しい低下に対して自動的に警報する装置を施設するところが追加要求事項となっております。
0:03:35	はい。こちらの方でまず私から最初の重量物の落下時に関する泊の評価について簡単にご紹介させていただきます。
0:03:45	比較表の方なんですけれどもちょっと基本方針の方は飛ばしましてですね、いきなりちょっと別添の資料に入ってしまうのですが比較表の40、
0:03:56	すいません。
0:04:01	はい。比較表の16-58ページですね。
0:04:06	こちらの方から、
0:04:09	別添資料の方で、重量物落下の方のご説明、記載してございます。
0:04:15	1枚めくっていただきまして次、比較表の16-59ページになるんですけども、こちらの方で、
0:04:24	使用済み燃料周辺の物品を抽出してその中で落下評価が必要なものというものを選定するというフローを記載してございます。
0:04:35	こちらの方、泊8月提出版までは
0:04:40	主に大井さんベースのフローとしてたんですけれども、今回は長田さんの方、読み込ませていただきまして女川さんのフローにほぼほぼ合わせて作り込んだというのが、前回提出から大きな変更部分となっております。
0:04:57	はい。で、こちらのフローですけども、フローのこのギリシャ文字の1ポツですね、こちらでピット周辺の物品の抽出、
0:05:09	その次ギリシャ文字の2ポツで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	設置状況とか離隔距離ですね、こちらの方で
0:05:20	落下を検討すべき時、両物以外のもの、以外となるもの、あとは落下エネルギーによる抽出ということで、落下エネルギー、
0:05:30	がピットへの影響を検討すべき重量物というものを抽出するということになってございます。
0:05:35	この評価フロー2のところが従前の大井。
0:05:39	フェイスで作ったときと比べると少し大きく変わったと。
0:05:44	落エネルギーの前にまず離隔距離であるとか設置状況こちらの方で選定して、
0:05:51	落ちるものが落とすようにした、それ、そのための補足説明資料等が8月通提出版から結構追加になったというところでございます。
0:06:02	はい。ただですね最終的に選定されるものは変わっておりませんでこちらの方が最終の結果が16の
0:06:14	すいません。
0:06:24	すいません、16の100ページですね、申し訳ありませんちょっと、
0:06:28	わかりました。
0:06:29	10比較表でいうと、16の100ページの方に
0:06:35	最終的にピットへのラックを考慮すべき重量物として抽出されたもの、最終的には落下影響評価必要ない全部落下対策取ってますんで影響は必要ないということだったんですけども、
0:06:50	こちらの表がこちらの比較表の方載ってございます。ちょっとこの比較表でわかりませんので、本体資料の方では、別添1-30ページというところになります。
0:07:08	こちらの方が
0:07:11	泊での
0:07:13	手術ビルピットへの落下時影響評価が必要な重量物の評価結果ということになってございます。
0:07:20	衛藤金川さんと、ちょっとすいません比較表ではなかなか細かくて見えないんですが女川さんとの大きな違いは主にこれPとBのプラントの違いになりますけれども、
0:07:31	泊の泊で言えば、番号でいうとナンバー4ですね、燃料取扱棟クレーン本体というものがございます。
0:07:39	こちらの方、翁長さんの方では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:43	ちょっとこの比較表の表では見にくいですが原子炉建屋クレーンというものがあるんですけども、こちらの方が女川さんの場合はこの建屋クレーンがSFP上、通過することができると。
0:07:57	ということがありますので耐震評価を実施してございます。
0:08:01	一方泊の方は、このクレーン自体は、
0:08:06	ピットの上に、上を走ってないように可動範囲制限してますのでクレーン本体についてはこの表で言うと、ちょっとポツの、
0:08:17	吊荷取扱装置の待機位置等のところに書いてございますけれども、可動範囲制限、あとつりに対しては
0:08:25	ワイヤーロープ二重化であるとかそういうところに対応しているというところで、これ他のPWRも同じなんですけどもPとBのちょっと大きな違いとなっております。
0:08:37	可動範囲についてはですね、
0:08:41	別添の1の、
0:08:46	1ヶ所、
0:08:47	ごめんなさい、ちょっと。
0:08:57	はい
0:08:59	16の120。
0:09:02	すいません、16の114ページ。
0:09:07	ですね比較表でいうと、すみません翁長さんの資料の、ちょっと本体資料が今回つけてないんで、ちょっと比較表の方になりますけれども、16-114ページ、こちらの方で
0:09:19	ちょっと図小さいですけども女川さんの建屋クレーンというのは基本的にこの建屋全体行き来できますので、それを長さの上の場合は、インターロックかけて、
0:09:31	数、移動できる範囲を、この
0:09:34	上で言えば、この赤尾、WAC
0:09:39	のところか、
0:09:42	本当は石谷さらにキャスクを、鶴場合は下側の図ですね本当に
0:09:48	SFPのキャスクピットの部分のちょこっとしか行けないような、こういう範囲で、可動範囲制限するというような制限かけてると。
0:09:57	いうところでございます。
0:09:59	一方で、泊についてなんですけれども、
0:10:05	すいませんちょっと比較表で言うとその次の116ページですね。
0:10:13	はい。泊の場合ですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:18	ちょっとこれも真ん中の図見ていただいて、ちょっとピンクの方が、燃料取扱棟クレーンになりますけれども、こちら2本赤い線で、このクレーンのレール記載してありますが、
0:10:29	こちらの例が、使用済み燃料ピットのところでちょうど、
0:10:34	真木りる。そこではそこまでしかないそれ以上クレーンがピット側に行かないような構造となっておりまして、こちらの稼働範囲の制限、
0:10:43	をかけてクレーンがピット側に行かないようにしているという対応をとっているというところがございます。
0:10:52	はい。これはちょっとプラントウとしての特徴になりますけれども、もう一つ先ほどの評価結果の整理表ですね、本体資料で言いますと、
0:11:05	別添の1-30ページ。
0:11:07	の表になります、
0:11:12	はい。すいません。別添1-30の、この表2の中ですね、
0:11:17	ちょっと見にくいんですが、一番下、番号で言うと10番の装置類の中で、一番下の行で、括弧で換気空調ダクトと書いてございます。
0:11:27	こちらの方もポツの設備等の破損の欄、すいません次のページにこれちょっと、
0:11:36	続いちゃってますんでちょっと体裁悪くて申し訳ございません。ページ、
0:11:42	全く場合はちょっと表題入れるようにいたします次のページでこの耐震評価と別添1-31ページで耐震評価と書いている部分、こちらが該当いたします。
0:11:55	こちらがちょっとPWR、
0:11:58	というよりはもう泊の特徴というところになりますけれども
0:12:04	ファクトがですね比較的SFPの、
0:12:08	本当は直上にはないんですけれども近傍にあるような状況となっております。
0:12:14	なかなかですね。
0:12:16	写真で言うと、この別添の1で言えば6ページ、別添の1-6ページですね。
0:12:29	別添の1-6ページに、真ん中に7個ぐらい写真がありますけれどもこちらの、
0:12:39	すいません③の燃料取扱棟クレーン他と書いている。
0:12:43	すいませんこちらちょっと枠組みの写真になってますが、その中に
0:12:47	ダクトということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:50	ちょっと図示されているものになります。で、ちょっと楽とは書いてないんですがもう一つわかりやすいのがですね、もう少し載ってるのがですね、
0:13:00	別添の1の15ページ。
0:13:11	はい。すいません、別添の1の15ページの下の左側の写真ですね、こちら真ん中に黄色に走っているのがその空調ダクトになるんですけども、
0:13:22	その下、写真の左下に見えてるのが、ピットになります。ピットの直上ではないんですけども比較的、
0:13:32	その近傍にこの空調ダクトがあるということで、こちら本人の方で耐震評価して落下しないということを確認する予定としてございます。
0:13:44	はい。重量物落下カーの御説明については、方ですが、以上になります。あと、ちょっと大変申し訳ありません幾つか誤記等がございましてそちらの方をちょっと簡単にご紹介させていただければと思います。
0:13:58	まず比較表の取り最初で取りまとめた資料です。
0:14:08	大体六、七ヶ所あります。
0:14:11	はい。
0:14:14	はい。まず取りまとめた資料の2ページ目ですね。
0:14:20	の右側の技術基準規則のっていうところですけどもこちらの技術基準規則第34条と書いてる括弧の計測の括弧の中、計測装置と書かなきゃいけないところ措置となっております。
0:14:37	はい。
0:14:38	続きまして比較表本店行きまして、16-1、最初のページでございます。
0:14:45	こちら泊3号の欄のですね、2ポツの追加要求事項に対する、
0:14:51	適合方針と書かなきゃいけないところが、定期ご方針と。
0:14:57	でございます。
0:15:07	はい。続きまして
0:15:14	ああとですね。ええですか。筒井。
0:15:19	法令要求の、
0:15:23	16の、
0:15:26	あと12ページですねすいません。
0:15:29	16-12ページ、こちらの、
0:15:34	表題上の、設置許可基準規則第16条と書いてるように技術基準規則第47条と書いてるんですけどもこちらの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:44	キャスクに対する要求事項になりますので、技術基準側に 16 条の、すみません燃料、
0:15:50	大東取り扱い設備等設備の技術基準規則になります。またこれ前のページをそのまま利用してしまったというところです。
0:16:08	はい。
0:16:09	後でっすね、16 の、
0:16:12	19 ページ、
0:16:15	16、比較表の 16-19 ページですね、こちらの相違理由のところの赤字の相違理由、設備の相違と書いておまして、
0:16:25	その
0:16:27	横にもう 1 回括弧で、設備の宗井戸を抱えてしまっておりましてこれが 5 期になります。その下の括弧の PR、燃料の云々というところから、本来、書きたかった部分になってございます。
0:16:48	はい。あとですねちょっともう 1 点、こちらの完全にちょっと私のミスになるんですが
0:16:59	先ほどの比較表でいうと 16 の 100 ページ、ちょっとこれだとやっぱり見づらいですので
0:17:10	別添資料本体の別添の 1 の 31 ページ。
0:17:15	の下に、
0:17:18	別添の 1-31 ページですね。
0:17:22	こちらの下に燃料の重量情報載っけてございます。これ、
0:17:31	ナイス内挿物と浮力を考慮した、重量として記載してございます。
0:17:38	ただ、一方ですね、
0:17:42	別添 1 の 70 ページというところに、
0:17:56	別添 1-70 というところに、補足説明資料 10 ですけれどもここにもう一つ燃料の重量の情報がありましてこちらと、
0:18:05	何、一度 70 ページと 1-31 ページの値が変わってございます。
0:18:11	こちらちょっと私の確認ミスですね、今回浦川さんが少し詳しい重量情報載っけてたのでそれを反映しようとして、
0:18:22	この補足の 10 というのを作ったんですけれども、こちらのちょっと他の確認を十分していなかったということで、ちょっとこちらの整理して再度提出させていただきたいと思います。
0:18:34	えっとですね。
0:18:36	はいすいません

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:39	31 ページ側が少し古い値だということで、最新の値を反映しようとしたんですけども、
0:18:46	ちょっと内挿物が入ってない、なかったというところですよ。
0:18:51	はい。修正いたします。
0:18:55	はいすいません、長くなりました野尻物については以上になります。
0:19:03	北海道電力の益田です。監視設備については私から説明いたします。
0:19:09	当館 C 設備についても比較表も、メインに説明させていただきます。
0:19:15	まず比較表の 16-34 ページをご確認ください。
0:19:20	ちょっと戻りますので、
0:19:23	34 ページ。
0:19:25	になりますけれども、こちら基本方針で監視設備の記載がある部分になっております。女川と泊で設備の相違が、
0:19:37	ありまして、基本的には BWR と PWR との設備の設備学校となっている部分になりまして、泊では 16 条第 3 項で要求されている水位、水温、放射線監視、
0:19:52	については、こちらの本文の記載にある通り、
0:19:56	この三つの設備で要求を満足すると考えております。
0:20:03	はい。次に同じような記載で比較表の 16-40 ページをご確認ください。
0:20:15	こちらについても先ほどの監視設備を各々で説明しているものになりまして、先ほど、
0:20:25	説明と同様に女川と女川にあって泊ないものは、
0:20:31	記載はありませんので、そういう理由の方に、説明を記載しております。
0:20:38	また三つの設備については、女川の内容を記載内容と合わせて記載しております。
0:20:47	続いて、ページ数が飛びますが、比較表の 16-136 ページをご確認お願いします。
0:20:59	こちら 136 ページなんですけれども、監視設備についてということで別添資料 2 ということで詳細に説明している資料になります。
0:21:09	床チラーなんですけれども、女川とちょっと異なる部分としては、この別添資料 2 の別紙に、使用済み燃料プール水温度ガイドパルス式についてという部分が、
0:21:24	当資料としてはつけておりません。こちらはながー。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	2、泊では同様の設備がありませんので特に別紙2というものは、作ってございません。
0:21:41	その他の永野別紙三、四、
0:21:45	の警報設定値と電源容量につきましては、泊の追加した方が良いと考えて今現在作成中でございます。
0:21:55	今回、このヒアリングではちょっと作成しきれなくて、資料提出ができませんでしたが、追悼しまして、
0:22:06	こちらの資料については、他の条文との関連もありますのでその整合性も確認しながら、12月早々に提出ができるように、作成を進めたいと思っております。
0:22:18	最後に、床チラーの参考資料としてついているんですけども、こちら、情報の充実化として大井の資料と同様に、
0:22:29	S Aの54条のまとめ資料の内容を、
0:22:33	添付しています。
0:22:35	こちらもちっと54条と合わせる必要がありますので、最終的には体制が必要と考えております。
0:22:43	監視設備の方の説明は以上です。
0:22:52	一井大塚です。ご説明ありがとうございます。あと最初に、ちょっと私から1点確認なんですけど、
0:22:58	23条の件で、
0:23:01	今回関連する条文だから何でしょう、ヒアリングのタイトルとして入れたというご説明があったんですけども、
0:23:09	23条は追加の要求事項がなくて、
0:23:14	ないんですけども、今回、北海道電力としては23条の条文への適合性という観点での説明はしてなくて、ただ単に関連しているから、
0:23:25	今回そのヒアリングタイトルに含めたという理解でよろしいでしょうか。
0:23:34	北海道電力芝田です今ご指摘していただいた通りというふうな理解でおります。
0:23:40	規制庁大塚です。承知しました。
0:23:43	そうしましたら、ちょっとまず比較表の最初の方の取りまとめた資料の方、
0:23:49	あると思うんですけど、
0:23:51	ここの方にちょっと23条の今回の位置付けを追加していただきたいんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:00	で、23条の中にも幾つか規定がありますけど、23条の中で、どの規定が今回の16条と関係があるのかというところをちょっと明確に示していただいて、
0:24:12	こちらとのちょっと認識が合ってるかどうか確認したいんですけども。
0:24:16	はい。あとそれに加えて、
0:24:19	確かに先行のプラントの審査でも、16条と23条設定
0:24:23	とで、
0:24:26	審査を進めてるところがあるんですけど、そういったところをちょっと審査資料確認していただいて、
0:24:32	そのまとめ資料の中身その23条との関係を言及してるものがあれば、同じように3、参考で記載していただきたいんですけど。
0:24:42	よろしいでしょうか。
0:24:46	北海道電力芝田です。23条の位置付けをまとめ資料を取りまとめた資料に書くことと、選考23条を位置付けているところをどういったものを、を記載しているかというふうな潜航調査も併せて記載するというふうなことで反映させていただきます。
0:25:08	はい。規制庁のウエダです。そしたら私の方から何点か確認させていただきたいと思います。
0:25:18	比較表の、
0:25:20	16の14ページなんですけれども、
0:25:27	夜長と比べて、
0:25:29	上から4行目にある、
0:25:33	非常用電、非常用所内電源というところで、女川では、非農用地、非常用所、所内電源系になってるけれども、
0:25:43	大井では、大井泊ではないんですけども、これっていうのは、どういった差異があるのでしょうか。
0:25:52	はい。北海道電力の須田です。こちらは
0:25:57	と構成上で、外部の電源の系統を女川の方は、
0:26:05	いろいろ持ってきているのかなというところで形をつけたのかなと思っているんですけども、泊としては、外部電源の資料で言いますと、
0:26:17	知久浅井。
0:26:24	とですね比較表の、
0:26:27	10、16の155ページになりますけれども、
0:26:38	床チラーで女川とか、その外部の
0:26:42	動力の変圧器とか、幹線の完成等が66、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:50	6.6kVなのかちょっとわからないんですけども、どちらかとってきていると、
0:26:57	泊の方も、
0:26:59	予備変圧器だとか小内圧よりってところの事例はありますけれども、基本的にDGとかの給電ってところで、整理してますので、
0:27:10	計とつけるほどのものではない。
0:27:13	と考え真野系の方はちょっと、
0:27:16	外して、
0:27:18	非常用所内電源という形で記載しております。
0:27:24	わかりました。ありがとうございます。
0:27:33	宮本ですけど、ちょっと私の認識だと、
0:27:38	女川は比較的系統名で結構整理されていると。
0:27:43	それに対してP電力も含めた泊は設備で整理しているので、ここは気をつけていないという。
0:27:52	違いじゃないんでしょうか。今何か、そう、そうじゃないような説明されたような気がしたんだけど。
0:27:59	はい。北海道電力松田です。
0:28:01	ちょっと説明が、
0:28:03	不十分というか、飛躍してしまった、説明になってしまって申し訳ないんですけど基本的には、
0:28:10	今おっしゃられた内容と認識しておりますので、
0:28:13	どのようなご理解で、
0:28:15	間違いないかと思えます。
0:28:17	はい。ついでになんですけど、16の155ページ、これちょっと見にくいから、大きいほうのページで言うと、
0:29:04	はい16条の別添の2の中になるんですけど、
0:29:09	これよく見てもらったら、
0:29:11	何が非常用電源かわからない、系統図になっていて、
0:29:15	資料6.6kVとを、だからこれDGがBにそれぞれつん繋がってるところは多分非常用、
0:29:23	非常用設備だと思うんですけど、これ図だとそれがわからないんですよ。
0:29:31	なが一女川とかの比較表とかで、ちょっとちっちゃくて見にくいんですけど、
0:29:37	多いところだと、明確に非常用電源設備って書かれてんだよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:41	繋がってるところが。
0:29:42	なので、そういうところを踏まえて、ここの記載っていうのはよく確認してください。いいですかね。
0:29:50	ダイドーに電力松田です。はい、承知しましたので、その上でこの所内変圧器よりっていう、さっきも、
0:29:57	やっぱり書いといてもまたもらった方が外部電源と繋がってるところの、何の、
0:30:03	棒線に繋がってるかっていうのがわからないので、そこも加えたものにしといていただけますか。
0:30:11	はい。北海道電力松田です。そちらも追記するよう課の条文との記載とも踏まえまして、ちょっと検討していきたいと思います。はい。あと、今話だったんで16条の別添2の33ページこれ瀬川になってるんですけど、
0:30:27	請願についても、これではわからないんですよ。性電源というのは真ん中にある代替非常用電源機、電源、
0:30:35	金曜日かな、電源設備じゃなくてでは、非常用発電機より、これが合ってるかどうかちょっと保証はよく確認欲しいんだけど、ここが大事になってくるんだけど、
0:30:45	それが非常用になってるかどうかわからないのでこれデービー側とSA側よくこの図を確認しといてください。いいですかね。
0:30:53	北海道電力松田です。はい、承知しました。はい。私の方は以上です。
0:31:03	続きまして規制庁ウエダです。続きまして、あと16-17ページなんですけれども、
0:31:15	(3)のi-aポツのところ構造で、ちょっと私のちょっと教えて欲しいんですけども、
0:31:24	MOX燃料っていうのも、
0:31:28	除熱というか冷却で、とする必要があるんですか。
0:31:36	はい。トモク数の新燃料も一定程度発熱ございます。SFPピット中に保管しますので、そちらの方も含めて除熱するということで記載してございます。北海道電力野田です。すいません。
0:31:50	以上です。
0:31:52	ありがとうございました。
0:31:59	あとは、16-22ページなんですけれども、
0:32:04	先ほど誤記修正等いろいろあったと思うんですけども、
0:32:09	2のところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:13	上から3行目の後ろのところですね、
0:32:18	燃料体等が取り扱い中に燃料体等が落下するっていうふうになっていて、
0:32:24	主語が重複してるように感じたんですけども、
0:32:29	これは郷希衣とかですかね。
0:32:33	申し訳ありません誤記でございます。隣の女川に合わせたつもりでした。申し訳ございません。
0:32:51	芝田ですちょっとくどい表現なのでちょっと見直すかどうかも含めて再検討させていただきたいと思います。
0:32:58	規制庁江田です。わかりました。お願いします。
0:33:02	次が、
0:33:04	16-23 ページなんですけれども、
0:33:08	2パラ目の、
0:33:11	取り圧、燃料取扱上の放射線監視のため、エリアモニターを設け、使用済み燃料ピットエリアの
0:33:20	線量当量率を測定してなってるんですけども、
0:33:24	この大井とか女川を見ると、エリアモニターで計測した値を、
0:33:29	線量当量率っていうふうには表現してなくて、
0:33:33	それぞれ放射線量っていうふうに書いてあると思うんですけども、
0:33:37	ここ線放射線量じゃなくて線量当量率って言葉を、
0:33:42	あえて使ってる理由って何かあるんですか。
0:33:50	北海道電力松田です。こちらエリアモニターなんですけれども、空間線量率 I I を測定できるモニターとなっておりますそれを、
0:34:01	その仕様をそのまま記載しているっていうところで、
0:34:05	間違いではないんですけども、
0:34:08	こちらも
0:34:10	情報として間違いのないのを追記する鎌田、大飯女川の
0:34:16	方に応じて、
0:34:19	ですね、ちょっと三木紗英を、
0:34:21	合わせるのか、ちょっとそちらも検討したいと思います。
0:34:26	わかりました。お願いします。
0:34:33	今のところね、
0:34:34	まとめ取りまとめ資料の2を見てもらえばいいと思うんですけど、基準はどうなっていますかって言うんですよ。
0:34:40	基準の表現はなんてなってますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:45	放射線量を測定できることっていう表現になってるんすよね。
0:34:49	これ安易に言葉を変えられてしまうと、違う意味にとらえますので、そういうのは、来よく気づいて、水
0:34:59	よかれと思ってこれ言葉直されても、適合性の判断としてはこれは我々難しくなりますので、そういうのはよく確認してください。
0:35:09	北海道電力松田です。
0:35:12	承知しました。そちらのちょっと記載を見直す方向で考え、検討したいと思います。以上です。
0:35:21	はい。規制庁江田です。そうしましたら次が16-29ページなんですけれども、
0:35:31	ポツの燃料取扱棟っていうところがあって、
0:35:36	岡野大井とかは、原子炉周辺建屋ってなってるんですけども、そもそもこの燃料取扱棟っていうのが
0:35:44	図とかでいうと高度の範囲を示している。
0:35:49	ところなのかっていうのがちょっとよくわからなかったんで教えていただけますか。
0:36:00	はい。保健所電力野田でございます。
0:36:05	どう、
0:36:06	図としては、比較表の16-49ページあたり。
0:36:13	49ページを見ていただきまして取り扱い等と言ってるのが、
0:36:21	そうですね49ページの図だったんですけどこのCV、格納容器のみ。
0:36:29	井川にある四角い建屋、
0:36:33	こちらの方がちょっとSFPかはちょっとまた変わってきますけれども上の燃料処理燃料ピットクレーンであるとかその上にある燃料取扱棟クレーンとか、そこら辺収納してるエリアが燃料取扱棟等呼んでる場所になります。
0:36:52	上から見た図がその前のページ、48ページのところになってございます。
0:37:00	これの上CVの上側の四角いピットが、
0:37:06	並んでるところから最後火右側のトレーラーのアクセスエリアまで来、この部分を燃料取扱棟というところと呼んでございます。
0:37:18	規制庁江田ですそうするとこれは、
0:37:21	藤大井とかで言うところの原子炉周辺建屋っていうのが、
0:37:27	使用済み燃料ピットから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:33	移送用のトレーラのところまでのところ全体を含めてるのに対して、泊は、
0:37:40	SFPとかじゃない、この右側のエリアだけのところの部分、
0:37:46	燃料取扱棟っていうふうに、
0:37:49	読んでるってことで、申し訳ありません。北海道電力野田ですピットのエリアも含めて、燃料取扱棟になってございます。それだなんていうんですか。
0:38:01	48、16の48ページで言えばこの紙C vの丸の上の四角い部分。
0:38:10	というんですかねこちら全体が、燃料取扱棟、
0:38:14	に該当してございます。
0:38:21	そうするとじゃあ、
0:38:22	この大飯で言う原子炉周辺建屋とまあ、
0:38:26	示す広範囲的、
0:38:28	同じような部分っていうことなんですか。
0:38:32	はい。基本的には一緒と考えてございます。わかりました。ありがとうございます。
0:38:39	すいません規制庁大塚です。
0:38:41	ちょっとここ私もちょっとわかりづらいなんてところ。
0:38:45	感じまして、今回ちょっとPWRとBWR両方と比較してるってところもあって、
0:38:50	文字だけ読んでるとですねちょっと設備名が、どれがどれに該当するのかっていうのが、
0:38:56	混乱してきちゃった。
0:38:59	出まして、ちょっとこの図の方に、建屋、正式な建屋面も、
0:39:05	どの範囲がどの建屋なのかっていうところもちょっと追記していただいてもよろしいでしょうか。
0:39:12	もしここに出てこない設備とか例えばあるようでしたらちょっと図のほうを追加していただいて、
0:39:18	網羅的にちょっと設備とか建屋がわかるように、
0:39:22	後ろの方提示していただきたいんですけども。
0:39:25	はい。北海道電力の恩田で生徒図面の方に建屋の範囲であるとか、あと、
0:39:30	取扱設備としてちょっと、もし載ってないものがあれば、追加する方向で検討いたします。はい。
0:39:42	またです若干補足させていただきます建屋、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:45	名称についてはPWR間でも斎藤ございますんで、ちょっと確認させていただいて、名前と範囲というものが比較表で明確に読み取れるような改正をさせていただきたい。
0:39:57	補足を、比較表の中に入れさせていただきたいと思います。
0:40:02	規制庁の、すみませんちょっとすごい基本的なことを教えて欲しいんですけれども、これ、原子炉補助建屋、
0:40:08	の中にあるっていうわけではないってことなんですよ。
0:40:13	北海道電力、芝田で、ベース原子炉建屋の一部というふうな状況。
0:40:33	規制庁宮本ですけど
0:40:36	これよく確認してもらいたいんだけど、取り扱い等っていうのは理解してるんだけど、
0:40:43	申請書類上統一されてますかだけなんですよ。
0:40:47	例えば、ある条文では原子炉建屋と呼んだり、
0:40:51	例えば6畳とかの竜巻から防止する建屋は設備があって、外殻の建て建物はって言った時に、それを原子炉建屋って呼んでると、燃料等が入らなくなりますし、
0:41:03	燃料とどんどん差異が出ちゃいますので、それ、条文間でよく故障が、
0:41:09	一緒であればいいんだけど、それが違うとなるとここの表現ってよく確認してくださいってことなんですけども。
0:41:16	北海道電力芝田です原子炉建屋が周辺補機等と
0:41:21	F、燃料取扱棟等構成されているといったそういうふうな何か分類があったと記憶してございましてそのあたりをしっかりと、ちょっと今記憶でしゃべってございまして、資料で構成をわかるように整理させていただきたいと思います。
0:41:36	はい。お願いします 16 条 16-49 ページで例えば言うとね、右側が
0:41:42	燃料取扱棟ですよと。
0:41:45	そうすると左側これなんていうんですか、なんですよ。
0:41:48	ポンプ側。
0:41:52	あの周辺不凍だったと記憶してございましてその周辺補機等だったと記憶してございましていずれも原子炉建屋でそれがどういったことになるかをちょっと整理させていただいて、
0:42:03	次回資料として配付させていただきたいと思います。そうですねちょっとその辺が条文間で例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:12	波及影響の建物は何かとか、いろんなところで記載があったり外部から守らなきゃいけないものは何かあったときに、建屋目がバラバラだと、我々、
0:42:23	整理がつきませんので、その辺はよろしくお願いします。いいですかね。
0:42:28	北海道の福嶋ですかしこまりました。
0:42:34	規制庁ウエダです。そうしましたら次が16-32ページなんですけれども、
0:42:41	一番上の中のところで、
0:42:45	燃料体のチュウゾウ設備を、燃料体、
0:42:49	燃料取扱棟内に配置し、換気空調っていうふうに書いてあるんですけども、この換気空調っていうのは、
0:42:57	どう、どういう。
0:42:59	設備とか何ですかねそれと何か、どういったものになるんですか。
0:43:05	こちらの方は本当の換気空調のファンと全く等、
0:43:12	うそ吸気排気のファンとダクトで構成される設備になってございます。
0:43:25	とですね、燃料、燃料取扱棟の吸排気なんですけれども原子炉補助建屋給気ファン排気ファン、
0:43:35	どっちをして空調回す建屋になってございます。
0:43:41	すいません。衛藤。こちらの方正式名称をちょっとすいません確認してまた、
0:43:48	ちょっと補足かどこか、反映したいと思います。
0:43:52	規制庁ウエダです。お願いします。
0:43:55	大下。私からは、
0:43:57	以上になります。
0:43:59	ありがとうございました。
0:44:05	規制庁大塚です。続きまして私から何点か確認させていただきます。
0:44:13	まず、16-15ページお願いします。
0:44:22	ここの一番上の2、2ポツの(1)の中で、大井。
0:44:27	のところに青字のところの3行目に出てくる除染装置っていうのがあるんですけど、泊の場合は除染装置に該当するものはないんでしょうか。
0:44:37	はい。江藤。
0:44:39	この大井の除染装置なんですけれども、除染パキッ等、
0:44:43	を示してると思っておりますDとマリー3号には助成もピック助成ピットございませんでこちらは行っていないという状況でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:54	規制庁大塚です。承知しました。
0:44:56	泊の方の記載だと、
0:44:58	次の最後のところに燃料移送装置等ってあるんですけど、等っていうのは何。
0:45:04	何が入るんでしょうか。
0:45:06	燃料の取り扱い設備、滑って、ですので、移送装置の下に新燃料エレベーターであるとかあと、
0:45:19	そうですね取りかえクレーンピットクレーン、
0:45:22	移送装置、そうですね新燃料エレベーターが該当します。
0:45:30	規制庁大塚です。
0:45:34	承知しました。ちょっとここに、一つだけなんでここに列記していただくか、
0:45:40	備考欄に書いていただくかちょっとわかるようにしていただいてもよろしいでしょうか。
0:45:47	はい。保険料電力野田です。承知しました。
0:45:53	すいません、泊発電所の村上です。こちらの方なのですが、シーズンングと別開口部とか、信連の取扱高とかも含まれる形になります。
0:46:10	規制庁大塚です。あ、すいませんもう一度ちょっと説明が聞き取れなかったんですけど。
0:46:15	申し訳ありません。泊発電所の村上ですが、取扱工具の中には、クレーン満メール取扱工具ですか、シーズン林業取扱高区とか、使用済みの信用取扱工具とかも含まれる形になります。
0:46:32	設備ちょっと幾つか含まれる形になります。以上です。規制庁大塚です。承知しました。ちょっとそういう細かいものを含め、全部書くとすると、
0:46:42	並びとしてどうかなっていうところがあるんで、ちょっと内容がわかるように
0:46:47	そういう理由の方にわかるように記載していただいてもよろしいでしょうか。
0:46:52	北海道電力の承知いたしました。あと、ボックスの取り扱い措置も、該当しますすいません、私、そこをちょっと失礼しておりました。申し訳ありませんでした。
0:47:05	長大塚です。続きまして、16-17ページお願いします。
0:47:14	この泊の一番、
0:47:17	黄色い部分の一番上のbポツ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:20	貯蔵能力のところで、全炉心燃料の約 920%。
0:47:26	相当分とあるんですけど、
0:47:28	これが 123 共用になってるんですけど 920%っていうのは、
0:47:34	123 は設定なんですかねそれとも 3 号のみでしょうか。
0:47:40	はい北海道電力野田ですこちら、3 号機の炉心の 920%という意味で書いてございます。
0:47:50	戸塚で承知しました。
0:47:53	続きまして同じページの、大井のところに真ん中より少し下辺りの赤字のところなんですけど、
0:48:02	使用済み燃料ピット冷却器の中に、何かプレート式っていうのがあるんですけど、
0:48:07	これは泊では、
0:48:10	ないということよろしかったですか。
0:48:13	はい。北海道電力の浦です。ご承知の通りです。大井さんは、全部夜景が三つあって、多分ホールっていうのがあって、SFP も大きいので、それを、
0:48:25	全部使わないと冷却が間に合わないというようなことだと考えてございます。
0:48:31	規制庁大塚です。泊の場合は、必要ない設備ということで理解しました。
0:48:45	規制庁大塚です。続きまして 16-21 ページお願いします。
0:48:53	この泊の記載の、
0:48:56	黄色いところ。
0:48:58	真ん中辺のなお書きのところなんですけど、
0:49:02	なおなおから 4 行目のところで、耐震設計スクールってあるんですけど、
0:49:11	これは耐震設計 S クラスっていう言い方は、
0:49:15	泊の
0:49:16	資料の中で統一はされてますでしょうか。
0:49:21	はい。
0:49:23	すいませんちょっとこの条文だけかもしれないですけども、耐震設計、中度 S クラスという記載で統一してございます。
0:49:35	その他条文とも性を確認した上で適切な記載が何かというふうなのを再確認させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:46	規制庁大塚です。承知しました。ちょっと今ちょっと見つけたんですけど、
0:49:51	次のページの16-22ページの、
0:49:54	上の方のハのところで
0:49:59	耐震設計はSクラスっていう言い方もあって、ちょっと表現が統一できてないと思いますので、他の条文も含めて、ちょっともう一度確認をお願いします。
0:50:12	福嶋ですかしこまりました。
0:50:17	規制庁大塚です。続きまして16-22ページの、
0:50:22	泊の記載の上の三行なんですけど、
0:50:26	3行目。
0:50:28	に、そのまま使用済み燃料ピット水の浄化をできる設計とするってあるんですけどちょっと日本語的に違和感を感じるので、
0:50:38	ちょっと記載の、
0:50:39	表現の再検討をお願いしたいんですけど、多分、使用済み燃料ピット水の浄化ができる設計とするとかだったらちょっと読めるかなと思うんですけど。
0:50:53	はい。他の電力の承知しました長さに合わせると、ちょっと検討させていただきます。ありがとうございます。
0:51:01	はい。規制庁大塚です。続きましてすぐ下のところのハの、
0:51:07	ところなんですけど、ちょっと念のための確認なんですけど、女川では、
0:51:14	泊のサイフンブレイカーのところに、逆止弁がついてるって書いてあるんですけど泊の場合は、サイフンブレイカー、
0:51:21	としては逆止弁を、
0:51:24	はないという理解でよろしかったですか。
0:51:28	はい。北海道電力野田です。
0:51:31	こちら、配管破断で水が数、冷却水の配管で1回上がってから下がるような設計になっているんです。おるんですけども、下の方で、配管破断が起きたときに、
0:51:44	行った吸い上げられて、
0:51:46	水ピットの水がより多く抜けてしまうような現象をサイフン効果というところと呼んでいます。女川さんはおそらく、この吸い上げる配管の中に逆止弁が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:57	をつけているというところだと思いますけれども泊だとかあと、他のPWR電力はサイホンブレイカーも受けまして、要は、空気、筒井が言っていた例えば、
0:52:12	5、52 ページですね。すいません。はい。
0:52:23	比較表の 16-52 ページになりますPWRの場合は、
0:52:29	一定程度性が下がればこのサイホンブレイカーから区域することで、冷却配管からの水の吸い出しというのは止まると。
0:52:37	というような形になってございます。
0:52:42	規制庁大塚です。承知しました。
0:52:48	続きましてその下のまた以降の記載なんですけども、
0:52:53	青字の部分の記載で、
0:52:55	使用済み燃料ピット水位監視のための推定及び遂行の警報を有する設計とするっていうところ。
0:53:04	なんですけど、女川の記載の、
0:53:07	青いところの水警報装置を設ける設計とする。
0:53:12	というところ。
0:53:15	文章としては違うんですけど、何か、
0:53:17	実際の内容として異なるところがあるんでしょう。
0:53:21	はい。
0:53:23	北海道電力松田です。こちらなんですけれども、女川の方の水位警報装置っていう表現にした理由としては、水伊井の
0:53:34	フロー。
0:53:35	水の監視をですねフロート式の警報設定を持った警報設定値しか持っていない装置をついているのでこういう表現になってるのかなと。
0:53:45	考えております。大井泊の方では水位計として、その水位計に警報設定を有した。
0:53:55	警報設定値を有したものを使用していますので、その設備の相違という部分でちょっと青字にはなってますけれども、そういった設備の相違で記載表現が違うということに、
0:54:09	と考えております。
0:54:13	規制庁大塚です。承知しました。そうしましたらちょっとそういう理由のところもちょっと記載を充実させていただいて、
0:54:19	女川ワーの記載に関する説明もちょっと、
0:54:23	加えていただいてもよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:26	はい。北海道電力松田です。承知しました。ちょっとそういう理由の方、充実図るようにいたします。
0:54:36	長大塚です。
0:54:45	少々お待ちください。
0:54:50	16-23 ページ。
0:54:53	お願いします。
0:54:59	大井の記載で、上の赤字、青字のところで、
0:55:03	下から2行目のところで排気塔モニターを設けてあるんですが、
0:55:08	泊の場合排気塔モニターが記載されていないんですけど、
0:55:12	崎戸モニターはないという理解でよろしかったでしょうか。
0:55:15	もしよろしければその理由を教えてくださいませんか。
0:55:48	申し訳ございません。川添福嶋です今ご指摘していただいた記載箇所をもう一度お示ししていただけますでしょうか。
0:55:56	16-23 の、
0:56:00	大井でいうと、青字の部分の、
0:56:04	下から2行目のところに、排気塔モニターを設け、
0:56:09	ってあるんですけど、
0:56:11	泊の場合は、
0:56:12	エリアモニターしか書いてなくて、
0:56:19	なくていいのかどうかってところをちょっと確認したかったんですけど。
0:56:25	はい。北海道電力野田です。
0:56:29	16条の要求としては取り扱い場所の放射線量というところだと思いますけれども、こちらの放射線量は使用済み燃料ピットエリアモニター、こちらの方で価値となります。
0:56:40	排気塔モニターの方ももちろんございますけれどもこちらは、いろんなところから集まってくるので、おそらくその取扱場所に限定した、
0:56:50	測定という意味では、当社としてはこのエリアモニター、こちらの方で考えてございます。
0:57:00	規制庁大塚です。それと大岩。
0:57:04	取り扱い場所、
0:57:06	だけじゃなくて、
0:57:07	もうちょっと広い範囲で書いてるっていう、そういうイメージですかね。
0:57:15	北海道電力宇田です。そのような認識でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:31	規制庁宮本ですけど。
0:57:34	これ何のため比較してるかっていうところをよく考えていただいて、
0:57:39	御泊はそれでいいんだではなくて、
0:57:43	比較して適正化を図った上で、確認してくださいということですので、排気塔モニターがなぜ要らないっていうか
0:57:53	そもそも大井でなんで入ってるのかっていうのをよく確認していただいた上で、もし、記載をしないのであれば、そういう理由のところに記載していただかないと、我々としては認識がわからないのでよろしく願います。
0:58:10	北海道電力松田です。こちらの第3項第1号についての説明について、ちょっと
0:58:17	記載の方、大井の方がなぜ配当モニターを設けているのかをちょっと、
0:58:22	調べまして、適切な表現にちょっと、
0:58:28	見直し、見直すというか
0:58:31	申請が必要なのかなのかどうか検討していきたいと。
0:58:34	考えております。
0:58:38	はい。規制庁大塚です。はい、ではちょっと確認していただいて、そういう理由の方、充実の方お願いします。
0:58:45	続きまして16-26ページをお願いします。
0:58:52	許斐泊の記載の真ん中辺の緑色のところなんですけど、
0:58:59	貯蔵設備が純水で満たされる等の想定されるいかなる場合でもっていうところ。
0:59:05	もうちょっと具体的な意味が、
0:59:08	ちょっとわかんなかったんですけど、ちょっと説明の方お願いできないでしょうか。
0:59:12	はい。北海道電力の野田です。こちらの貯蔵設備で集済み燃料ピットとあと、新燃料貯蔵庫簿。こちら回答してございます。例えば新燃料貯蔵庫は純水で満たされる場合、
0:59:27	あとPWRの場合は、使用済み燃料ピットでもホウ酸水で埋めてますのでその放散性が仮に注水に置きかわってもというところで記載している。
0:59:37	ところでございます。
0:59:40	以上です。
0:59:41	長大塚です。その説明はどこかに何か詳細が記載されてたりするんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:53	東北電力の浦です少し戻りまして、比較表の 16-21 ページの、こちらの条文ごとの部分の説明ですけれども、
1:00:04	16-21 ページの中段のハの、
1:00:08	部分。
1:00:09	こちら
1:00:11	最初が資料貯蔵庫の話ですが、
1:00:17	先ほど、
1:00:19	ちょっと
1:00:20	ご指摘もありましたけども中段のなお以降のところ、
1:00:25	反応度が最も高くなるような水雰囲気とか、そういう花Cを書いてございます。
1:00:31	その下使用済み燃料ピット側、
1:00:36	につきましては、
1:00:39	純水の話は、
1:00:45	すいませんこちらちょっと純粋な話はここには書いてないせるので、
1:00:52	ほかでええと、
1:00:54	すみません
1:00:56	講習所の方の設備の説明であったかもしれないんですがちょっとそのどこかで記載したいと思います。
1:01:03	はい。以上です。規制庁大塚です。承知しました。
1:01:07	文章として抜けがないようにちょっともう一度確認していただいて、必要に応じて修正の方お願いします。
1:01:18	あと、次のページの 16-20、
1:01:21	7 ページのところ、
1:01:24	一番上の (3) の非常用注水能力のところ、
1:01:31	大井の方は、ほう素濃度書いてるんですけど具体的な数値の方、
1:01:36	泊の方は書けないんでしょうか。
1:01:40	はい。北海道電力、羽田です書くこと可能でございますので
1:01:45	追記したいと考えます 3200 p p mになります。はい。
1:01:51	以上です。
1:01:55	規制庁大塚です。お願いします。続きまして同じページの 16-27 ページの、
1:02:01	女川の記載で、
1:02:04	一番下のパラグラフの中の下から 3 行目ですけど、
1:02:10	使用済み燃料輸送容器への収容操作等で等が入ってるんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:17	泊の場合等が、
1:02:20	入ってないんですが、これは不要という理解でよろしかったですか。終了。
1:02:25	操作以外には何もないということでよろしかったでしょうか。
1:02:30	佐瀬Head電力のです。もう一度、多少お願いしてよろしいですかあと16-27ページの。はい。あと、女川の、
1:02:37	何の一番下のパラグラフ、
1:02:41	審査の中の下から3行目のところで、終了操作等で緑色になっているところがあるんですけど、はい、えっと同じ箇所のまとまりの、はい。記載だとですね収容操作があって、
1:02:53	結城さんなんて等が入ってないんですけど。
1:02:55	はい。
1:02:56	等に該当するところは泊ではないという理解でよろしかったでしょうか。
1:03:06	はい。ここ、遠矢元もつとからといいますか、清原ついてなかった部分だと認識してございますちょっと確認いたします。
1:03:19	ないと思いますけどもちょっと確認いたします。規制庁大塚です。女川の等の内容が何なのかっていうところからまず確認していただいて、泊で必要かどうかをちょっとご判断いただければと思います。
1:03:31	衛藤電力野田ですありがとうございます。
1:03:35	規制庁大塚です。続きまして16-29ページ。
1:03:39	お願いします。
1:03:41	この泊の記載で、
1:03:45	一番下、
1:03:47	一番下から2行目のところで各各部発生応力がのところなんですけどがが二つ重なっちゃってますんでちょっと修正をお願いします。
1:03:56	北海道電力野田で大変申し訳ございません。修正いたします。
1:04:12	清長大塚です。続きまして16-32ページお願いします。
1:04:19	泊の記載で、(11)の被ばく低減のところなんですけど、
1:04:26	事業目の最後から言うと、放射線業務従事者の線量を合理的に達成できる限り低減できる設計とするってあるんですけど、
1:04:35	ちょっと女川の方見ていただくともうちょっと何かわかりやすく書いてある。
1:04:40	放射線業務従事者の被ばくを合理的に達成できる限り低減する、
1:04:45	設計とするってあるんですけど、何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:49	被ばくって入った方が、
1:04:52	なんかわかりやすいような気がするので、その辺ちょっと合わせられるかどうかというのを確認していただいてよろしいですか。
1:05:00	はい。北海道電力野田です。了解しました。被ばく。
1:05:05	低減するということ、ちょっと確認いたします。北野であればそのような記載にしたいと考えます。はい。以上です。
1:05:13	規制庁大塚です。続きまして同じページの、
1:05:18	16-32 ページで、大井発電所のところで、
1:05:24	一番下の三行の(1)の、
1:05:27	すぐ上のパラグラフのところで何か薄いグレーの文字で書かれてるところがあるんですけど、
1:05:34	さらに、ポツ、
1:05:36	使用済み燃料ピット内、
1:05:39	使用済み燃料ピット内張りからのっていうところなんですけど。
1:05:42	ここは、
1:05:44	泊には記載する必要はないんでしょうか。
1:06:09	わかりにくくて申し訳ありません。この部分がですね二つ、数 28 ページ。
1:06:17	の、
1:06:26	28 ページの
1:06:29	上の方をこれ(7)項が、先ほどの監視計器の話があって最後に漏えい検知装置を設計するという文章になってございまして、
1:06:40	泊の方は、(6)の漏えい防止及び漏えい検知監視のところ
1:06:48	この漏えい検知装置を、
1:06:51	みずから、
1:06:53	意見、
1:06:54	装置と水系を設ける設計とするというような記載してございまして、すみませんその間に水系水温計エリア森田の話が入ってしまう。
1:07:05	ここで薄い字にしてるところがさっき
1:07:11	(7)再掲のところ、ちょっと記載してた部分になります。
1:07:15	すいませんちょっと
1:07:17	なかなか文章がそろってないので、あちこちちょっと切り貼りしながら作っておったんですけども、ちょっとわかりにくくて申し訳ございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:32	岡崎芝田です。その他の箇所は再掲というふうな注記打っている中子だけその記載ございませんので、記載見直させていただきます。
1:07:44	規制庁大塚です。すいませんちょっともう一度確認で16-32ページの(7)を再掲しているところは、
1:07:52	大井の記載としては実際にはここには(7)ない。
1:07:56	ということですかね。
1:07:58	そうですね。北海道黒田です。(7)のうち、(7)がちょっと何ヶ所かに、は、
1:08:08	けて記載したような形になってございます。一番最初に出てくるのは16-26ページ。
1:08:18	ですね。
1:08:22	こちら1626から27にかけて(7)記載しておったんですけども、ここに泊該当するのはこの(7)の一番最後の先ほどの、
1:08:33	集水能力の話のみというところで、その他の部分をちょっと下、
1:08:40	泊の(6)の部分と、
1:08:45	再掲したのが28ページ(12)の部分で、再掲したのが32ページということになってございます。
1:08:52	ちょっとわかりにくくて申し訳ございません。
1:08:55	規制庁大塚です。承知しました。
1:09:00	ちなみにこの薄い灰色の、
1:09:03	意味がよくちょっと、ぱっと見わからないのでもし使う場合は凡例のところに書いていただけると助かります。
1:09:11	請求する、しているというところがわかるように注記いたします。
1:09:23	戸塚です。この右上の、
1:09:25	各ページに書いてある右上の、
1:09:27	赤字淡路緑字のファン0のところに加えていただければ多分わかると思うんで、
1:09:38	電力芝田です。右上に示すなど、判例をどこかに記載して、わかるようにしたいと思います。
1:09:49	見本ですけど今のところの使い方なんですけど、内容は理解したんですけど、これ各条文全部統一したやり方でこういうふうに数字にしているんですけど、
1:10:00	すいません他の条文数字にせず、再掲するような書き方にさせていただいてるその辺ちょっと社内で統一取るとともにですね、数字にするのなら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:10	判例に入れるなどしたいと思います。基本的には筋ではなく、ちょっと濃い字で再掲させていただくという旨を書く形の方にしようかなというふうを考え
1:10:21	はいわかりました統一を図っていただければと思います。私は以上です。
1:10:28	はい。規制庁大塚です。続きまして16-33ページお願いします。
1:10:37	ここの泊の記載の、
1:10:40	黄色く塗った部分の下の方の параグラフで、
1:10:44	真ん中辺に、実効増倍率が0.95以下に保つたんですけど、ちょっとここはちょっと日本語が変で、
1:10:53	実行倍増倍率を、
1:10:56	0.95以下に保つただったら、読めるんですけども、ちょっと記載の方、検討していただいてもよろしいでしょうか。
1:11:05	井戸電力の織田です。申し訳ありません承知しました。修正いたします。
1:11:11	規制庁大塚です。続きまして16-34ページなんですけども、
1:11:20	まず、ちょっと表のつくりで、上の方のプラント名が消えているので、ここ追加をお願いします。
1:11:28	他のページもちょっと消えてるところが何ページかあるんで、もう一度確認をお願いします。
1:11:36	はい。16-34ページで、
1:11:39	最初の黄色の
1:11:42	は、パラグラフのところで、使用済み燃料ピット水位とか、使用済み燃料ピット温度、
1:11:50	という記載が、
1:11:51	設備を列記した部分に書いてあるんですけど、
1:11:56	この
1:11:57	使用済み燃料ピット水位とか使用済み燃料ピット温度ってのは設備名、正式な設備名なんでしょうか。なんかその、
1:12:05	水系とか何かそういう。
1:12:08	言い方をしないんでしょうか。
1:12:13	北海道電力、梶田です。正式名称と形がつくんですけども、そういった許認可の方では、経営っていうのは外してSEだとか温度で、
1:12:26	表現しています。
1:12:34	規制庁大塚です。それは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:37	許認可の中では、
1:12:39	各条文で整合がとれてるってことでしょ。
1:12:45	北海道電力、松田です。
1:12:47	ちょっとこちらの環施設 16 条だとか 54 条、
1:12:53	使用済み燃料ピットに関わる場所では、
1:12:56	整合とれています。
1:13:00	他の監視設備についてちょっと確認が必要なんですけれども、
1:13:04	基本的には同じような書き方と、理解しております。
1:13:09	規制庁大塚で承知しました。念のため、
1:13:14	すいません。はい。
1:13:16	泊発電所の藤新宮といいます。
1:13:20	今の計器の名称につきましては、ちょっと訂正になるんですけれども、使用済み燃料ピット水位、あと温度のほうも、使用済み燃料ピット温度ということでこれは正式な名称になってございまして、
1:13:35	時計はつかないというのが正しい情報でございます。以上です。
1:13:42	規制庁大塚です。承知しました。これが正式な名称ということで理解しました。
1:13:58	規制庁大塚です。続きまして 16-35 ページをお願いします。
1:14:12	大井の欄で、
1:14:15	上から二つ目のパラグラフで使用済み燃料ラックが各ラックのセルに 1 体ずつつてあるんですけど、
1:14:23	泊の方は、セルっていう文字が入ってなくて各ラックに 1 台ずつつてあるんですけど、
1:14:29	これはセルを考えたときに、この表現で、
1:14:33	間違いなかったんですかね、セルは入らなくてよろしかったんでしょうか。
1:14:41	はい。北海道電力、野田です。的にはラックということで一つの燃料を入れる、つつと考えてございます。ただ、す。申し訳ございません静止。
1:14:53	気にせずという言葉をちょっと使ってたか、確認させていただきたいと思います。はい。
1:14:59	確認してもし必要であれば、ちょっと追加させていただこうと思います。はい。
1:15:03	はい、以上になります。
1:15:14	規制庁大塚です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:16	続きまして同じパラグラフのところで、
1:15:20	大井の記載は3行目のところで、使用済み燃料ラックは、材料としてステンレス来または中性子吸収材であるボロンを添加した。
1:15:31	ステンレスこう使用してあるんですけど、
1:15:34	泊のところは、
1:15:37	中性子吸収材である。
1:15:40	放送を展開したステンレス格子をするってあるんですけど、
1:15:43	ここは実際の設備で差異があるということでしょうか。
1:15:48	はい。北海道電力野田です。ご認識の通りでございます大井さんはボロン添加したステンレスのラックとあとボロン添加してない、ステンレスのラック両方あると。
1:15:59	伺ってございます。泊の場合は補ボロン添加したステンレスのラックをすべて使用してございます。
1:16:06	はい、以上になります。規制庁大塚です。
1:16:09	そうするとここ色付けは緑でよかったんでしたっけ。
1:16:22	赤柴田です設備の違いというふうなご説明差し上げてますんで、そういった観点ではかなと思いますんで修正させていただきます。
1:16:31	規制庁大塚です。承知しましたでは、赤の方に修正をお願いします。
1:16:47	長大塚です。続きまして16-54ページをお願いします。
1:17:02	泊の記載の真ん中ぐらいから始まる(2)の記載の中でaポツの最初の記載、緑色の記載なんですけど、
1:17:10	燃料を取る取り扱いと、使用済み燃料ピットクレーン、
1:17:15	について、基準地震動に対して耐震評価により壊れて落下しないことを確認してあるんですけど、
1:17:22	ここに、
1:17:24	燃料取扱棟クレーンが入らないっていうのは、最初の方に説明があったかもしれないんですけど、
1:17:31	プールの上を通過しないからここには、
1:17:36	燃料取扱棟クレーンは記載しなくていいという理解でよろしかったですでしょうか。
1:17:42	はい。北海道電力、野田です。その他、ご認識の通りでございます。はい。以上でございます。
1:17:50	規制庁大塚です。承知しました。
1:17:58	規制庁のでちょっとわからなくて教えていただきたいんですけども。
1:18:03	16条の別添1-50の補足説明資料の方なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:09	これ
1:18:11	燃料取扱クレーンって、
1:18:14	年、
1:18:17	使用済み燃料ピットの上は通過しないかもしれないですけどこれ車輪どめ。
1:18:21	止まった時にも上にいないってことじゃないですか。
1:18:28	ちょっとすみません位置関係がわかんなくてこのレール、
1:18:31	レールとの関係が、すみませんちょっとこの図を見てると、よくわからないんですけども、
1:18:41	はい。北海道電力野田です別添1-5、50の資料でよろしかったでしょうか。はい。
1:18:54	ね。
1:19:11	すみません少々お待ちください。
1:19:44	藤電力芝田で比較表の16ページの51ページで見いただきますと断面図ございまして、平面と、
1:19:52	合わせると、構造が
1:19:56	見えるかなというふうに考えてございます。
1:20:06	規制庁の谷津これも物理的に止まっちゃうってことなんですか。
1:20:11	しょうがないというふうに考えてございました。ありがとうございます。
1:20:23	規制庁大塚です。
1:20:25	先ほどのところで、
1:20:28	16-51のところの、
1:20:31	図を見ると撒く前に壁があるのでそれ以上前に進まないっていうこと。
1:20:36	だったと思うんですけど。
1:20:38	何ていうんでしょう。
1:20:40	このクレーンの左右がどうなってるのかっていう、
1:20:44	教えていただけないでしょうか何か壁みたいなものがあるんでしょうか。
1:20:50	この図でいうと前後のところですね。
1:21:16	比較表の16-63ページに写真がございしますが、ちょっと見づらいて申し訳ない。
1:21:28	はい。で、北海道電力の佐藤別添の1-6ページ、16条の別添1の6ページの方に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:40	の写真の一番下ですね、こちら④の燃料取扱棟クレーンと書いてるもの ございますけれども両側すべてか。
1:21:50	燃料取扱棟自体の壁が両側にあって
1:21:55	そこにクレーンが、
1:21:57	というような構造になってございます。
1:22:12	今話が出たので規制庁宮ですけど、この別添1の16条の別添1-6。
1:22:19	この写真を見て上の説明がつくと私ちょっと思ってなくて、
1:22:24	要は、上の写真は横向きに変えてやってますよねと。
1:22:28	で、2の使用済みね、燃料ピット周辺の機器ってところが、多分2 番なので、
1:22:35	燃料取扱クレーンからとってるのでこれ写ってるのがピットクレーンで すよね多分ね。
1:22:42	ピットクレーンなんだけど、これが余りにも写真が小さすぎて、
1:22:47	これわかってる人はわかると思うんだけど、手前が、手前の本体がこれ が今駐機場にあるのか、それとも、SFPの上にあるのかがちょっと まずわかんないすよねこれね。
1:22:59	その手前に、
1:23:02	チャンネルがあるんだけどチャンネルはもう今の時点ではわからないと。
1:23:07	黄色い
1:23:11	ネットのようなビニールがかけられているのが多分相済み燃料ピットの AとBだと思うんだけど、
1:23:17	それがまずAとBから、どっちがAでどっちがいいかわからないと。
1:23:22	なのでそうすると浮くそこから矢印を三つ言ってるんだけど、
1:23:27	それがわからない状態で矢印が上に飛んでるので、
1:23:30	余計わからないと。
1:23:32	なのでこの向きにするんだったら上の図を向きを変えるなり何なりしな いと、
1:23:37	まず、
1:23:39	こちらから、わかる資料にはなってないと。
1:23:43	終わります。
1:23:44	なのでせっかくこれをつけて写真までついてるのに、上と下の資料でち よっとわからないと。
1:23:51	あとは燃料取としての取り扱いとクレーンっていうのは、4番側から出 てるんだけど、これは多分近すぎて、
1:23:59	もう少し引いて取らないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:02	このクレーンだけ取られたとしても、今言ってるように、今大塚が言ったように両脇には壁があるのでそんな動き動かしようがありませんよと。それをわかりはするんだけど、
1:24:14	これ余りにも真下から取ってるもんだから、
1:24:17	この維持関係がよくわかりませんので、このところっていうのはもうちょっと工夫してもらえますか。
1:24:24	はい。北海道電力の荒です。ありがとうございます承知しました。工夫して写真もう一度撮るようにいたします。
1:24:32	はい。以上です。
1:24:35	長大塚です。多分ここを私は今日聞いた中で何か一番、
1:24:40	重要そうなポイントかなと思いますので、ちょっと写真もそうですし、ちょっと文章の方でも、補足つけていただいた方がいいのかなと思います。
1:24:49	よろしくお願いします。私からは以上になります。
1:24:55	今のところでちょっと関係するので私の方で先にちょっと気になったところだけ言っておきます。
1:25:02	大塚が多分わからない。わかりにくいって言ってるのは、
1:25:09	比較表でいうと、
1:25:11	実は、
1:25:15	女川だけについていて、
1:25:19	止まりについていないというところがあってちょっと、
1:25:42	えっとですね。
1:25:47	別添損
1:25:49	比較表でいくと、
1:25:52	16-110、113 ページ。
1:25:56	これあの女川でインターロックの説明になってるんですね。
1:26:00	インターロックだから別にインターロックの説明しろと言ってるつもりはないんです。
1:26:05	ただ、これは何でこう尾長がついてるかっていうと位置関係を全部説明するのにこのインターロックの説明がついていますと。
1:26:12	なので泊ではどういうふうに説明をするべきかって言ったらさっき言ったように、16条の別添の161-6のような紙資料をつけていただいて、
1:26:22	位置関係をすべてわかるようにここにやった上で、その上への載らないと、要は、
1:26:30	燃料取る取り扱い、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:33	クレーンが要はSFPの上に乗らないよと。
1:26:36	いう話に、説明をここに付けて、その位置関係をすべてわかるような形でつけていただいた方が、今の質問というのはクリアするのかなと思うので、そういうちょっと工夫をしていただけますか。
1:26:51	北海道電力野田です。承知しました。はい。以上です。
1:26:58	規制庁のちょっと私の方から何点か確認させてください。
1:27:02	衛藤。
1:27:03	比較表の16-16ページなんですけれども、
1:27:10	ポツの構造の2パラ目のところになります。
1:27:16	衛藤で、4行目のところに監視する設備を設けて書いてあって、大井の方見ると監視する設備等を設けて書いてある、ありますと、
1:27:27	泊の方にさらに万一漏えいを生じた場合にホウ酸水を注水できる設計とするって書いてあるんですけどもこれってあれですよ管理設備がやるんじゃなくてRWS Tか何かのポンプが注水する。
1:27:39	のかなと思っていて、なんかこうすると、今の記載だと監視設備が、何かこう注水をするようなように見えた大井の記載の方が正しいかなと思ったので、
1:28:00	保健所黒田です。ありがとうございます。のご指摘はす。大井の方には設備等が入ってて、その等というのが、
1:28:11	この注水できる設備も含んでるからという、
1:28:15	はい。
1:28:16	はい、ご指摘承知しましたちょっと、それ確認して、検討、修正を検討いたします。はい、規制庁ですあとちょっと、
1:28:25	確認させていただきたくて、
1:28:27	先ほどちょっと大津カーも確認してたんですけども16-22ページの、
1:28:36	遂行とかの警報を有する設計とするっていう、低及び水位高の警報を有する設計とすると書いてあって、
1:28:45	これちょっと前の方の及びの前の記載は漏えい検知装置っていう、す、設備名っていいですか設備を書いている、
1:28:54	ここの有する設計とするって何なのかっていうのがわからなくてこれ節水有する水系を設ける設計とするってことなんですよね。
1:29:03	何か女川とかだと水位警報装置とかを設けるとかにして何か警報を有する設計が何を指してるのかわからなくて設備設置するのであれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:13	何か設備を設置するってわかるようにした方がいいのかなとは思ったんですけれども。
1:29:20	はい。北海道電力、松田です。床チラー元松井。
1:29:25	系ってというのは、
1:29:27	設立してついていて、こちらの記載体と漏えいを監視するためっていうこと
1:29:34	それにはこの監視設備の水位計も、を用いて監視できますというような説明と、
1:29:42	考えていますけれども、ちょっと内容について、
1:29:47	もうちょっと検討しまして、長野記載のほうに合わせるかどうかをちょっと、
1:29:52	また考えたいと思います。規制庁、金野ですお願いしますと、今度また書き以降が、何、何かこうまたでつないで、何か文章自体がこうなんかで、どういうあれなのかちょっと、
1:30:04	どこに接続してるのかどうかちょっとよくわからなかったので、ちょっとわかりやすさの観点で検討いただけたらと思います。
1:30:13	はい北海道電力芝田です。今いただいたご指摘は女川の警報装置というふうなことで、設備名称をはっきり書いてそれを設置するというふうな一方、泊は警報
1:30:25	警報発信する機能を有する設計ということで設備を書いてないということで読み取りづらいというふうなご指摘ととらえましたので、実態の違いを踏まえた上で記載再検討させていただきたいと思います。
1:30:37	はい、規制庁なしよろしくお願いします。ちょっと次 16-30 ページなんですけれども、
1:30:44	使用済み燃料ピットクレーンの、
1:30:49	ところの話での健全性評価なんですけれども、加古氏の走行レールの健全性評価は、
1:30:57	基礎ボルトに発生する応力が協力以下って書いてあるんですけれども、これはレール自体の評価はしないんですかね。
1:31:07	昇等の応力を。県、協力以下だと、その冷涼本体自体は、地震時に、
1:31:16	健全性が保ててるのかっていうのは、ちょっといまち理解できなくて、北海道電力芝田です。ボルトが一番弱いところということで代表部位として表、評価してると考えてございますがちょっと確認させていただきます。はい、規制庁お願いしたのです。よろしく申し上げます。
1:31:32	女川とかですと、レール自体にも、応力、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:37	旧発生する応力を確認して、それが許容応力以下っていうのが書いてあって、レール自体が駄目だと、
1:31:48	本体のクレーン自体倒れちゃうと思うのでそこで代表性が示せるのかどうかも含めて検討をお願いします。
1:31:57	電力芝田ですかしこまりました。
1:32:00	規制庁のですか、あと括弧上の括弧Bなんですけれども、
1:32:04	ここは転倒防止金具に発生する地震力に対しての評価を書いているんですけども、
1:32:12	丹転倒防止金具の各部の発生応力が許容応力以下であることって、
1:32:18	何かこの、
1:32:20	転倒防止金具って何個部材がいっぱいあってその各部を全部計算するってことですか。
1:32:30	例えば大井ですとか。検討悲しいかな、防止金具等それでなんか各部って何かいろいろあるのかもしれないんですけども、
1:32:40	あれなんですかね泊の方だと転倒防止金具って、別に何かこれ1個のことで頭とかもつけてなくて、これの各部って、何かいろいろ計算するところがあるのかなといったところだけ、
1:32:51	すいません確認させていただけたらと思い
1:32:55	はい。北海道電力の野田です。衛藤。
1:32:58	金額比較表の8ページ。
1:33:05	をご覧ください。
1:33:11	一覧の下の方ですね括弧Cで、転倒防止金具の評価と記載してございましてここでは金具の爪と後から小黑。
1:33:22	取付ボルトですね、こちらの方の評価を実施するというにしております。
1:33:28	規制庁のすいません私の確認不足でしたありがとうございます。
1:33:32	あと、すいませんちょっと、
1:33:34	その下の燃料取扱棟のクレーンのところで教えていただきたいんですけどね、黄色のマーカーの前に、
1:33:44	キャスクピットとの間のゲートを閉止するって書いてあってですねちょっとこれ取り扱いの実態を教えていただきたいんですけども。
1:33:52	使用済み燃料輸送容器が落下した場合もうというところで、この使用済み燃料輸送容器ってあれなんですか水に出さないで移動させてくんですかそれとも

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:03	気中を移動させていくってことですか。このゲートがあると何か度どう いうふうにこの使用済み燃料ピット側を輸送容器が落下した場合には終 わるのかっていうその構造のイメージを教えてくださいたくてですね。
1:34:27	はい。
1:34:29	保険と電力野田です。すみません。
1:34:33	と比較表でいうと 51 ページの図等になります。
1:34:51	はい。こちら 51 ページの図、使用済みの輸送容器、キャスクをつり上 げて、キャスクピット、水を張ってるキャスクピットの中に沈め込んで いく形になります。
1:35:04	衛藤。その中で、燃料装荷して、蓋閉めてまた
1:35:10	今度、期中に
1:35:11	水中出基地に取り出していくような形になります。
1:35:15	ちょっとすみませんこの図面では使用済み燃料ピットとキャスクピット が分離してるように見えますけれども、
1:35:23	二つ前 48 ページの
1:35:26	ちょっと値 16 年 48 ページですね。
1:35:31	ちょっと小さいですが配置図を見ていただきまして衛藤。
1:35:35	キャスクピットというのが、
1:35:37	ありますけれどもそこと使用済み燃料ピット
1:35:41	細いラインで繋がっております。キャスクの中に燃料装荷する場合は、 ここを通して燃料、ココスの水張って水中の中で燃料を移動してきや、 容器の中に装荷すると。
1:35:56	いう形になります。で、キャスクを水の中に沈め込んでる後、取り出す ときは、この細い通路のところ傾倒して、
1:36:05	ピット側で、もしあの水の流出とかがあってもピット、すみませんキャ スクピット側で何かがあっても S F P 使用済みの北側に影響が行かない ようにという、
1:36:17	はい、記載でございます。
1:36:20	そうですね。はい。
1:36:23	規制庁の伊佐
1:36:24	理解できました。だから私すみませんイメージは、
1:36:28	この蓋をゲートを閉じることによって、何かこう、
1:36:32	ぶつかったときに何か思ったりとかそういう話なのかと思いますけど理 解できましたありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:40	あ、宇山ですけど一応言っておきます 16-51 ページ比較表のところの絵が、
1:36:46	ちょっとバランスが悪いので、
1:36:48	ちゃんと直してくださいってこれだと、キャスクピットに燃料を入れる場合、基地を行かないと燃料装荷できないと思いますんで、もっと普通は不確定、
1:36:59	キャスクがもっと深く沈まないと駄目だと思いますのでこれはちょっとバランスがいまいち悪いで、その辺よろしくお願いします。
1:37:09	北海道電力鳥羽です。承知しました。
1:37:18	長長江ですちょっと
1:37:20	図の方いろいろ出てるんで私もちょっと気になってたんでちょっと図の比較表でいくと 16-48 と 16-49 の、
1:37:32	この減少喜納尾藤、周済み燃料ピットの平面図と断面図なんですよね。これちょっと比較表なんで、ちっちゃいので、今、
1:37:44	大本の方の本本文の方、別資料の単品のやつ、
1:37:49	16 条の 33 ページ、下のページで、
1:37:53	これが大きくなってる図だと思うんですけど、
1:37:59	この今、今も 4-1-1 図とか、ちょっと引用されたんですこれ申請書の多分図だと思うんで、この程度しかないのかとは思うんですけど、
1:38:09	上の方は平面図は、何とか
1:38:13	見ようと思えば後ろに参考資料もあるんで見えるんですけど、下のこの断面図がね、
1:38:18	駄目だって私の PWR あんま詳しくないんですけど、原子炉キャビティ等使用済み燃料ピットのある方がその下の方の
1:38:29	燃料移送管というところで原子炉から沈み燃料を取り出してそれをそのクレーンで、
1:38:40	そうですね燃料取扱クレーンっていうので運んで、そこで寝かして、その燃料移送管というところで、転がして行って、
1:38:51	出して行って今度建てて、寝る鎮目のピットに持っていくんだと思うんですけど、ここのおそらくこの何ていうんすかね破線で書いてる。
1:39:02	45 度のやつが立てたり、抜かしたりしてるんだと思うんですけど、ちょっとこの辺もう少しなんての、解像度のいい絵がないと、
1:39:12	何かその使用済み燃料をどう持って行って、あとその格納容器を担当してるんで、坂内になってるんでおそらく仕切弁とか閉止フランジがあるんだと思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:24	これ、ここは切れてるっていう現象が、
1:39:28	で切れてるんで、使用済み燃料ピット側のクレーンだ形で、重量物落下を考えればいいよねっていう、そのイントロになるところだと思うんで、
1:39:39	ちょっともう少しこの図をね、どうぞですね、解像度のいい、いいものに
1:39:45	ちょっと挙げていただいた方がいいのかなと思うんですけど。
1:39:49	いかがですか。
1:39:51	はい。北海道電力、天田です。
1:39:54	ちょっと見づらい図で申し訳ございませんちょっと解像度の良い図探して貼り付け直したいと思います。ご指摘ありがとうございます室長
1:40:03	長井です。ありがとうございます。それともう一つ比較表の16-15ページCをちょっと見ていただきたいんですけど、
1:40:14	泊さん後、
1:40:16	16-15ページの
1:40:19	2の(1)の核燃料物質取扱設備の構造のところの第2パラグラフで、
1:40:27	ここではウラン新燃料はっていうところで始まって、
1:40:32	2行ぐらい下ですか、MOXの方はウラン中ぽつプルトニウム混合酸化物新燃料はっていうことで、その新燃料に2種類、あるということで使い分けてるんですけど。
1:40:46	次のページめくっていただいて16-17ページ。
1:40:51	bポットの貯蔵能力のところの、
1:40:56	ローマ数字のちっちゃい市野守済み燃料ピット水所。
1:41:01	4日。
1:41:02	冷却設備のBポットの冷却能力のところを書いてるのが、
1:41:08	使用済み燃料及びウラン中ぽつプルトニウム混合酸化物新燃料と書いてて、
1:41:15	使用済み燃料っておそらくそのウランの使用済み燃料と、MOXの燃料も装荷した許可をもらってるんで、
1:41:25	MOXの使用済み燃料も
1:41:27	入る可能性もあると思うんですけど、おそらく、
1:41:30	その使用済み燃料っていうのは、そのウランの使用済み燃料とMOXの使用済み燃料を言ってるのかなとは思いますが。
1:41:40	泊さんの場合は多分その、
1:41:42	全然そう交わしてないと思うんで、その今の段階では確かにその

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:47	MOXの使用済み燃料はないのかなと思うんですけど。
1:41:50	この使用済み燃料の正体がちょっとわからない。
1:41:53	ので、
1:41:54	おそらくこれ冷却設備だから、想定としてはMOX燃料の崩壊熱多いと思うんで、想定してるんじゃないかと思うんですよね。それで
1:42:05	思ったのは、
1:42:07	比較の対象が多い三、四っても複数装荷してないので、
1:42:14	先行で許可をもらってる、どうですか玄海34とか、猪狩比嘉さんとかも複数あるんでしょうかね、先行の
1:42:24	モック数、装荷の許可をもらってる寒い地目数の許可をもらってるPWRで、
1:42:32	そのMOXのところの記載をね、ちょっとやっぱ比較していただいた方がよろしいかなと思うので、ちょっと今、こういうところ言ったんですけど他にも
1:42:43	MOX固有の設備があったりとか、その表現ぶりが泊とまた設備が違ってるとかっていう可能性もあるので、
1:42:50	ちょっとMOXは能登真理子、泊もちょっと特別なものなんで、
1:42:55	先行の、
1:42:57	MOX装荷で許可をもらってる。
1:43:00	新規制基準対応でも許可を取ってるもの。
1:43:03	の、との比較っていう観点でちょっとボックスに着目した比較をきちんとこうやっていただければと思うんですけどもよろしいでしょうか。
1:43:14	はい。北海道電力野田です。承知しました
1:43:18	最初にご指摘いただいたここって言ってる使用済み燃料というのはボックスの照射燃料も含んだ形で、一応考えてはございます新燃料だけちょっと裏、
1:43:30	新燃料とMOXの新燃料で分けて書いてますけれども、照射されて以降は全部使用済みであるとかそういう表現になってございます。
1:43:40	あと、センコーさんでMOX入ってる玄海さんであるとかあと言い方3の3ですかね、そこら辺あと高浜さん、3453だと思えますんでちょっと記載の方、確認して、
1:43:54	そうですね弊社、今の記載の妥当性の確認、実施したいと思います。はい。以上でございます。規制庁奈良です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:02	そうですね今見てどういう表現ぶりがいいのかって、もう一度、ちょっとよく確認していただければと思いますあと、
1:44:09	MOX固有の設備の書き換え書きぶりとかっていうのも、
1:44:13	説明違うとか、内容違う可能性もあるかもしれないので、その辺もちょっと注意していただければと思います。
1:44:21	私は以上です。
1:44:32	規制庁のです。
1:44:34	ちょっと、あと、
1:44:36	何個かってわからなくて、わかったんですけども16条の別添1の68の、
1:44:42	ちょっとこの表の、
1:44:45	見方がわからなくてですね。
1:44:57	これあれですよ
1:45:00	落下した時の評価を、多分ここでまとめているのかなと思っていて、
1:45:06	何かこう、例えば、
1:45:12	そうですね
1:45:14	エネルギーが落下エネルギー評価でエネルギーがバーになっているんだけど、
1:45:21	評価結果が0とかになっているところとかって、これってどういう整理をしているのかっていうのを教えていただけたらと思います。
1:45:30	はい。北海道電力野田です。1-6ページの67ページの一番上のちょっと、はい。
1:45:40	表の表題のところをちょっと見ていただきたいんですけども、そっちな名称がありまして、その横がまず設備。
1:45:49	設備状況評価と言ってますけれどもこちらの離隔距離、スピーカーの距離と、固定の状況、
1:45:58	こちらの方から
1:46:02	0になったものがそっから
1:46:04	①、判定のところ①②と書いているものであるとかあと、①しか書いてないものもございますけれども、そちらがですね、
1:46:17	説明
1:46:19	ごめんなさい1-68ページですね、一番下のちょっと一番下の実日で、左側っていうんですかね検討。
1:46:30	不要条件と書いてまして、すみませんちょっとこれ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:33	1が悪いですがけれども、①が離隔距離が確保されているもので、②が固定されているものということで、基本、①②のどちらかが入れば、
1:46:45	設置状況でOK落とす、落とせる設備ということで記載しているものがございます。ここで×0、×が出ているものは離隔距離とかその固定されてない。
1:46:58	他で、この
1:46:59	設備状況で落とせなかったものということになります。
1:47:05	続きまして落下エネルギー評価、
1:47:08	ですね。
1:47:09	ちょっとここは、申し訳ないんですけども
1:47:14	当初弊社泊のやり方って落下エネルギーとセツツ日状況逆、最初に落下エネルギーで落とすというような、ちょっとこれも従来評価してございまして、
1:47:26	ですね本来はこの①から②が入れば、次の落下エネルギー評価は不要になるんですけども、多分01022が入ってるものを含めて、落エネルギー評価も、
1:47:39	ちょっと前の情報も全部残して書いてますんで、
1:47:44	両方入ってし、ちょっとそれでわかりにくくなってしまってます。
1:47:48	設置状況で、バスでもアノラックエネルギーで0になれば、基本的な最後の評価フローには0になると。ここでバツになったものが、③で具体的な落下防止対策を実施する設備と、
1:48:02	ということで抽出されるという形になってございます。
1:48:06	規制庁の谷津今のでわかりました2-1の判定で0になったやつらが、
1:48:14	2-2の落下エネルギーの評価に進んでいてバツになったりしてるやつらがあるんですけども最終的に大丈夫ですっていうのは前段が2-1で判定したものは、本当だったら落下エネルギー評価しなくていいんですけども、
1:48:29	念のため載せてるっていう整理だったってことですね。ちょっとこれなんか備考かないかでごめんなさい、書いていただけると。
1:48:36	助かりますちょっと。
1:48:37	最終的にどう見るのかがわからなかったんで、
1:48:42	ごめんなさい。規制庁の尾野でちょっと確認なんですけれども、落下エネルギー評価っていうのは、メルクマールの数値が39.2でしたっけ気中落下なんかしたときの、
1:48:54	アノラックか何かのやつで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:57	そうですね 39.3 キロジュールだ。
1:49:01	佐藤。はい。はい。で、メルクマール規制庁でそのメルクマールを作った時は気中落下でやってるんだけど、
1:49:10	個別のこの今ここに並んでいる機器の落下エネルギー評価っていうのは、浮力を考慮してあれなんですか。
1:49:19	評価をして出てきたのがこのエネルギーになるんですか。
1:49:29	はい。北海道電力野田です基本的には重量に、ここに表に載ってる設置高さ、
1:49:36	とあと重力加速度ですか、こちらの方かけて
1:49:40	エネルギー算出しております。
1:49:43	はい。以上でございます。規制庁のですわかりました
1:49:47	何か最初にご説明いただいた時に何かこの補足資料中でしたっけ。
1:49:53	何か横に何かこう浮力の式かだ。あと何かその前のやつだったかもしれないけど浮力を何か考慮してるみたいなやつがあってそこ自体が間違ってるっていうこと。
1:50:03	浮力は考慮しないで、全部気中落下で、この
1:50:08	評価をしてるっていうことですか。
1:50:11	はい。す。すいませんこの別添1の67ページの表6.68の表1では全部期中評価、浮力等は考慮せずに評価してございます。
1:50:22	最初の
1:50:26	とですね補足の10の話、Cになるんですが、えっとですね、すいません補足の14、
1:50:37	とりあえず補足の中が、次の1ページ1-70ページにございます。
1:50:48	えっとですねこちらの方は
1:50:53	この表の中で、一番下が麦燃料集合体の実際の気中落下試験の情報になります。
1:51:01	重量があって、落下高さが6メートル。
1:51:09	これに対してこの上の方はちょっと数値は申せませんが、年、
1:51:14	実際、水の中にある燃料を
1:51:18	落下高さこれピット内で、この4.9メートルまでしか上げないという制限かけますので、次ありますので
1:51:28	そうした時に燃料体を実際に落下させても比木中止。
1:51:33	至近の模擬燃料集合体の落下エネルギーを超えることはありませんということで、こちらの方、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:39	資料付けてございます。規制庁の小野です。わかりました 39.3 が保守的な数値で出てきたんですよっていうことを証明するための資料ってことですね。
1:51:50	はい、わかりました。
1:51:58	規制庁の尾野ですちょっと繰り返しになってしまって申し訳ないんですけども、
1:52:07	さは私からの質問最後なんですけど、別添 2 の 10 ページで、
1:52:13	非常用所内電源で最初ウエダが確認していたやつなんですけれども、
1:52:18	これはあれなんですけど、ディーゼル発電機から非常用高圧母線に行って非常用低圧母線に行ってるっていうこの系全体をごめんなさい非常用所内母線電源と呼んでるってことでした。
1:52:34	はい。北海道電力舛田です。
1:52:37	そうです。この図の通りのところを、全体のところを、
1:52:44	以上、
1:52:46	よう、所内電源という形で記載して、
1:52:50	おります。
1:52:53	規制庁尾野です。承知いたしました。
1:52:56	はい、ありがとうございます。
1:53:06	規制庁の片桐です比較表の 16-19 ページをお願いします。ちょっと記載だけなんですけど先ほど設備の相違が 2 回繰り返し入ってますっていうところの、
1:53:18	説明ここ今 PWR 燃料のチャンネルボックスに相当するっていう何か記載があって、PWR 燃料にはとか、
1:53:28	BWR 燃料のチャンネルボックスで書いたほうがわかりやすいような気がするので、ちょっと。はい。北海道植草です。修正いたします。はい。
1:53:38	規制庁赤城生次のページ、
1:53:42	上から三つ目 2、第 1 項第 5 号についてっていうところの記載があるんですけど、
1:53:49	ここは伊田藤クレマーワイヤ二重化で
1:53:56	女川だと、燃料交換機の掴み分はは二重ワイヤーって書いてあって、
1:54:01	泊は取り扱い設備は二重ワイヤーっていう何か記載になってるのとあと次の青いところで、ワイヤ二重化っていう言葉が出てきて二重ワイヤーとワイヤ二重化って何か、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:16	そこ、両方女川と大飯の合わせたことでちょっと何か内容が整理されていないような気がするんですけど、そこはいかがでしょうか。
1:54:27	北海道電力の野田ですご指摘ありがとうございます。最初の燃料取扱設備は20枚収集のインターロック等っていうのは、実はちょっとともに既許可から、こういう記載してございまして、ちょっとそこを踏まえて記載した部分です。
1:54:42	20ワイアワイヤ演習か。すいませんこちらの方ちょっと統一を図ります。はい。以上でございます。
1:54:50	規制庁片木です次は16-29ページをお願いします。
1:54:59	一番下にbポツがあるんですけど、これもう
1:55:05	藤泊だと、2行目に、基準地震動による地震荷重に対してという言葉があるんですけど、両括弧エに入ると、2行目で地震力に対してという言葉になって、これは多分女川は地震荷重で使っていて、
1:55:21	大岩地震力に対してっていうようなことバーがなくなってそれをなんか合わせちゃった事で、
1:55:28	何か用語が統一されていないのかなと思うんですけどいかがでしょうか。
1:55:35	はい。東北電力野田です。ご指摘の通りちょっとここ合わせるときに、
1:55:41	言葉の同一性がずれた部分と、終わりますちょっと確認して修正いたします。
1:55:47	規制庁の赤木ですよろしくをお願いします。あと、16-34ページをお願いします。
1:55:56	泊の一番下の行なんですけど、何か注水できるっていう記載があって、
1:56:03	あんまり何かできるで終わるって記載を三上たような記憶がなくて何かできる設計とするとかすべて注水するとかいうような、
1:56:13	表現なのかなあとちょっと思ったんでそこは確認しておいてください。
1:56:21	はい、北海道電力の疇津承知しました。
1:56:24	規制庁からいって、次のページでちょっと教えて欲しいんですけど大江の方で真ん中よりちょっと下のところに使用済み燃料ピット新燃料を装荷時に期中でっていう記載があるんですけど。
1:56:36	この所蔵鍛冶仁木中でっていうのは泊では当てはまらないっていう理解でよろしいんでしょうか。
1:56:47	北海道電力野田です。
1:56:51	泊さんでも、所そうか。建設時の最初の炉心装荷の時には
1:56:59	新燃料を使用済み燃料ピット、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:02	二期中で保管したというふうに聞いてございますので糸井市長と考えて、
1:57:09	認識しております。多分ちょっと大井の記載を取り込むか取り込まないかっていうところについてちょっと検討をお願いします。
1:57:19	16-54 ページをお願いします。
1:57:24	これちょっと言葉だけなんですけど真ん中の両括弧 2 のところの次のポツで、
1:57:31	耐震確保によるって書いてるんですけど、女川は耐震性確保によるって書いてあって、
1:57:38	泊の資料でも、次の 16-56 ページの下から 3 行目だと耐震性確保によるって書いてるので、
1:57:47	何か性を入れた方がいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:58:03	はい。保険の電力野田です。申し訳ございませんこちらもちょうと立ちと思われますので、申請いたします。
1:58:10	根井規制庁からしてあと 16-80 ページをお願いします。
1:58:18	ここ図が幾つかあるんですけど、泊の資料でなんか結構図盤のない図があって、ここを資料通して図版とかを入れるのであれば
1:58:32	付けていただきたいんですけどそこはいかがでしょうか。
1:58:36	はい。北海道電力野田です。承知しました図とか写真、写真等筒番号。はい。フリウリいたします。はい。以上でございます。
1:58:47	規制庁の小木曾あと 16 の 111 ページをお願いします。
1:58:57	ここなんか、これまでも何か話があったんですけど、ピットクレーンで何か、
1:59:04	物理的に
1:59:07	上には行かないって説明があるんですけど、ここなんか、女川と同じように何か原則を配置しない運用ってような記載があるんですけど。
1:59:19	何かそもそももう何かできないのに、原則とか、運用とかいう、何か書きぶりでちょっといいのかなっていうのが気になるんですけど、これ実態としてはどうなんでしょうか。
1:59:31	はい藤保険料電力野田です。
1:59:36	使用済み燃料ピットクレーンは、吉住の L ピットジョウイキをします。ですので耐震評価等を実施すると、燃料取扱棟クレーンがそもそもピットに近づかないクレーンになりますけれども、
1:59:52	確かに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:53	そこで待機場所まで入れるかという検討もあったんですが、
1:59:59	定期場所がもともとピットが一番離れた場所に設定していくところもありましてそちらの方もつけたという状況でございます。
2:00:10	規制庁から状況はわかったんでちょっとなんか書きぶりとかも、そもそも
2:00:16	何か別紙の必要性みたいなところとかをちょっと検討いただきたいんですけどいかがでしょうか。
2:00:23	北海道電力の織田です承知しました。ちょっと必要性和、もう1回検討したいと考えます。規制庁から技術でこれ最後なんすけど16-124ページをお願いします。
2:00:37	下に過去の不具合事象に対する対応状況で
2:00:43	女川2号棟、泊3号で、若干書きぶりが違って
2:00:51	女川だと1ポツの最後のところで水平方向の拘束点が多く云々かんみtainな記載があるんですけど、ここは泊は丸々抜けてて、泊でいえるのか言えないかどうかちょっと。
2:01:04	そう、そういう理由に、
2:01:06	ちょっと情報を追記をいただきたいんですけど、そこはいかがでしょうか。
2:01:14	北海道電力の宮脇と申しますとこちらなんですけれども、次のページ2、の図にですね、
2:01:23	図の2番というのが、その今の測定の話、
2:01:27	記載した図になるんですけどもこれと泊の軸受けの図、見比べてみたときに、拘束点が多いと明確に書き示すことがちょっと難しいかなというふうに考えましたので、
2:01:41	こちらの後続の話は、記載しませんでした。ただこちらの、
2:01:47	地震を受けたとしても落下する、しないということは
2:01:51	確認しておりますので問題ないという結論に持って行っております。
2:01:57	以上です。
2:01:58	あと規制庁から技術、そういう理由のところ相違の部分も色ついてないですし、髓現象の相違としかないのでちょっと今おっしゃったことをちょっと加えられるのであれば、
2:02:10	加えていただきようをお願いします。
2:02:13	北海道電力の宮脇です。承知いたしました。
2:02:16	私からは以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:21	見本ですけど今のところ私も同じで、抜けばいいという問題ではなくて、基本的には自分たちの水平展開をなぜしなくていいかっていうのをよく確認してここに書かないと、
2:02:33	該当しないからそれを抜きましたっていうのは理由にならないので、そこはしっかり書いてもらえますかね。それでその上で違いがあるんだったらその脇にそういう理由を書かないと。
2:02:43	それはちょっとおかしいんじゃないかなと思います。それと、今の次のページのところ、
2:02:48	これそのまま、書かれているんだと思います。
2:02:53	今言われたように、これを長野史料だから女川従来軸下として女川の23号機と規格書いてるんだけど、当然泊との違いをこう書かないと。
2:03:05	比較のしようがないので、そこまで全部
2:03:11	示した上で、問題ないっていうふうに示すようお願いできないでしょうか。
2:03:17	北海道電力の宮尾ケース、承知いたしましたえと泊の江藤危機の状況を踏まえてですね、こちらの記載ぶり、検討したいと思います。
2:03:28	以上です。よろしくお願ひ。ちょっと私の方からは、ちょっと何点かあるんで、
2:03:34	手短にや言っていきます。
2:03:39	まず被告表の16分の13。
2:03:41	その中で、真ん中の段で、
2:03:47	女川2号と泊の3号機を比較した時に青字で低減できる設計とするまたっていうのが
2:03:57	書かれていないんですけど、これは女川ベースで合わすんだったら
2:04:01	ちゃんと合わしてくださいっていうことだけです。いいですか。
2:04:09	北海道電力野田です。承知しました。はい。
2:04:12	で、あとは、すいません16-20でこれ確認ですけど、第1、第1号第5号について、燃料取扱設備二重ワイヤーや手指のインターロックを設けてこのインターロックっていうのは何を指してますかね。
2:04:28	過巻防止であるとか藤様、とか負荷の当路インターロックについては各設備持ってますのでそういうところを、
2:04:40	指していると考えてございます。それを説明してる内容ってどっかあるんでしたっけ。
2:04:48	はい。北海道電力の名和ですすみませんこの資料上には入ってございません。わかりました。ちょっとね少しインターロックの表現というの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	が、女川と違って女川の場合は要は層厚防止のインターロックとかそういうのも入ってるところがあるので、
2:05:03	同じようにインターロックを書くのであれば、その内容というのがよくわかるように、どこかの資料、補足か何かに入れていただけたらと思います。
2:05:14	北海道電力野田です。承知しました。
2:05:17	はい。ちょっとお話。
2:05:27	16-42 って、
2:05:30	これ表現だけの確認です。
2:05:33	この女川ペースで使用済み燃料ピット温度っていうのを書かれているんですけど、
2:05:38	最後のところ、異常を検知した場合は警報を発信すると、ほんで女川以上の温度上昇時に警報を発信する設計とすると、ここを変えていいと教えていただけますか。
2:05:53	はい。北海道電力松田です。こちらの意図としましては、は、
2:06:02	藤尾野。
2:06:05	の異常っていうのは、
2:06:09	県、まず景気の検知して、啓発するっていうところで書いていますが、ちょっと長野真木プリの理由を、
2:06:20	考えましてちょっと記載の方、ちょっと見直しを検討したいと思います。
2:06:25	多く見直しを検討されるのは要は合わすならしっかり合わせていただかないと、前半は異常な上昇を監視できると。
2:06:34	後の場合は異常な温度上昇時に警報を発するってわざわざそれを使い分けているので、そこが変えてしまうと、人が変わりますのでそこはよく確認した上でちょっと他私全部見てないんですけど、
2:06:48	お腹に合わせた上で安易にそこら辺を変えてしまうと、意図が変わりますのでよく後で見直してください。いいですかね。
2:06:56	はい。北海道電力松田です。承知しましょう。
2:07:01	はい。ちょっと待って。
2:07:17	ですね十六、七十、
2:07:22	これ日カクウ見ていただければいいんですけど、
2:07:26	断面がついてませんと。
2:07:30	比較するならしっかり断面をつけてくださいということで、他のところに何個か断面はあったんですけど、やっぱりその都度その都度つけてい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ただかないと、全体の資料としてはまとまりかけますので、その辺はよろしくをお願いします。
2:07:46	北海道電力の有井です。承知しました。
2:08:00	刀禰、あとこれは十六、七十八。
2:08:05	ねこれちょっと備考の赤字の意味がちょっとよくわかんなくて、泊は、
2:08:10	部材応力評価と転倒評価を実施しており、
2:08:16	吊荷がないほうが厳しい場合もあるってこれ、これ何を説明されてるのかよくわからなくて、
2:08:22	だから何なんですかっていうその、
2:08:25	文章が途中で切れてるような気がしてだから、トモニとしてはどういう意図でここを書かない書くっていうふうに、
2:08:32	記載していただかないと、
2:08:33	文章が途中で切れてるような気がするんですけど。
2:08:36	いいですかね。これとはどういう意味ですかね。
2:08:40	はい。北海道電力野田です。申し訳ございませんこちらの、
2:08:44	女川さんが最大荷重のつりに移った状態という前提で書かれてるんですけども泊であるとか大井さんも確か一緒なんですけれども検討評価に関してはツリーがない方が、その安定性がなくて、
2:09:00	倒れやすいという評価になってございまして、
2:09:03	衛藤。
2:09:05	ちょっとそこをうまく、
2:09:07	ちょっと差異理由で書ききれてない部分ですのでちょっと再検討させていただきたいと考えます。はい。よろしくをお願いします。ちょっと次。
2:09:22	えっとですねこれ16の92ページ。
2:09:30	ここは、bポツで翁長のところでワイヤーロープの二重化対策っていうことが書かれていて、
2:09:37	泊は前段の力で同等の内容を記載しているっていうので、
2:09:43	って書いてあるんだけど、どこに記載してますかね同じ内容。
2:09:53	北海道電力のその前のですね16-90ページのB、江藤泊の欄のBポツに該当します。
2:10:04	すいません7ページか。
2:10:06	近くの並び方が、すいません私の意図は、それはわかって聞いていて、
2:10:12	内容が、ここにワイヤーロック一本の荷重は何tとか書いてあるじゃないですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:17	要は内容まで含めて新ちゃんと書かれてるんですかっていうふうになると、ここのBポツの内容を、上手いのページに網羅的に書かれてるならいいんですけど、
2:10:27	で書いている内容に過不足があれば、こちらに書いていただくか前に書いていただかないと駄目だっていうことを言ってるんですけど。
2:10:36	北海道電力野田です承知しました。ちょっと記載充実化を検討いたします。
2:10:42	あと、その下の速度制限のところ、
2:10:46	これは
2:10:48	速度制限がなくてもなぜいいのかっていうのを備考に書いていただかないと、
2:10:54	ただないだけではちょっとわからないので、その説明を追加していただけますかね。
2:11:02	はい。北海道電力の浦です。承知しました。そういう理由の記載、検討いたします。
2:11:09	あとは、
2:11:10	ちょっとすみません私よくわかんなかったんで16の94ページ。
2:11:16	これ女川の場合は天井クレーンなんで、下期とか、フォーマットとかいろいろあると思うんだけど、
2:11:23	ここの、bポツに書かれている前の、括弧2からそうなんですけど書かれてない。
2:11:33	理由は、
2:11:35	どういう緯度でしょうかね。
2:11:52	言ってる人は参考1.2に記載したからここで書かなくていいっていう理由がちょっとよくわからないんですけど。
2:12:07	はい。
2:12:08	そうっすね。
2:12:10	はい。北海道電力の多田です。はい。すみません。ちょっと参考1、2の内容をこちらで記載するか、ちょっと、
2:12:21	まだどこに記載すべきかというところをちょっとすみません、採決をさせていただければと思います。はい。よろしく申し上げます。
2:12:29	あとですね、
2:12:33	少し確認、16-115ページ。
2:12:43	これはあれか、ちょっとちっちゃい図で申し訳ないんですけど、の方で言うと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:50	ここで書かれているのが使用済み燃料ピットの柵が青と。
2:12:55	異物混入防止エリアが赤と。
2:12:58	なっています。
2:13:00	運転中と典型定検中で分かれてるんですけど、
2:13:04	これ、泊の考え方だけ教えて欲しいんですが、
2:13:10	不通常よくあるのが運転中に、キャスクピットに、
2:13:15	キャスクを入れて搬出したりするんですけど、運転中は、キャスクピットを持ってくることがないってことなんですかね。
2:13:30	はい。系統電力野田です運転中にキャスクへ持つてくることございます。その場合はキャスクピット含めてちょっと異物管理区域設定しますので、
2:13:43	そういう、
2:13:45	ちょっと記載検討したいと思います。
2:13:50	そうですねやっぱり、私ちょっとそういう認識だったので、
2:13:54	あとは費用詰めピット使用済み燃料ピット朝倉なんだけど、
2:13:59	あと気になってるのはキャスクピットじゃなくてこのモッコ下の何でしたっけ。
2:14:04	点検エリアか、もうそうなんですけど、これ。
2:14:07	定期検査になれば当然、最後、
2:14:11	チャンネルる一かな、チャンネルに言っは、運ぶんですけど、
2:14:16	ピット柵はそっちまで伸びないでしたっけ。
2:14:21	はい、江藤保険料電力野田です。各ピットに元から施策は、シューズビルピットと同じものはつけております。確かにちょっとこの図では、それも見れないので、
2:14:35	すいません。すいませんそこら辺ちょっと修正してみるようにしたいと考えます。はい。よろしくお願ひ。これ一応あくまでも使用済みと周辺における別管理区域についてっていう表現なので、それは
2:14:48	全体を示していただかないと駄目かなと思いますので、その辺実運用に踏まえたものに記載をお願いします。
2:14:57	北海道電力の荒です。承知しました。
2:15:03	あとちょっとすみません、ちょっとちっちゃかったんで、こっち側で全体の本体側での、
2:15:09	確認になります。
2:15:14	16-34。
2:15:16	これ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:19	まず、A4の1-3の図で、これ、字が読めないで字が読めるようなやつにしてもらえますかね。
2:15:32	他電力の羅列承知しました。先ほどの図も含めてちょっと会長というものにしたいと考える。以上です。あと第4-1-5の図なんですけど、これちょっとできればなんですけど、これサイホンブレイカーのやつ書いていただいているんですけど、
2:15:48	ナローレベルが30TPの32.66に対して0.24mmと。
2:15:55	で、
2:15:57	これは、
2:15:58	統一はTPとかで統一してないんですけど。
2:16:05	表現がいきなり、あの上はTPで書かれてるんですけど、a.24っていうのは、これは図面上とかでは出てくるのは、TPで書かれてないんですけど。
2:16:20	北海道電力芝田です。
2:16:23	大丸不破期指標値標高というか東京湾平均海水面からの高さということで、TPということで、標高を記載してます。そこからの
2:16:36	サイフォンブレイカーからまでの長さということで、ここは標高ではなくて長さということでTPをつけないよう等でございます。わかりました。サイフォンブレイク関係する、
2:16:48	入口配管の高さっていうのがちょっとわからないんでそれを入れてもらった方がいいかなと思うんですけど。
2:16:58	北海道電力の宇田です。ちょっと商業機密等を確認しまして、入れさせていただきますと思います。以上です。はい。お願いします。あとはちょっとですよ。
2:17:17	16条、別添11-8。
2:17:23	これ、左側の図が、キャスクが浮いているように見えるので、これなんかよく上手く整理していただけますかねこれ。これ何を表してるか分かんなくなっちゃってるので、お願いします。
2:17:37	いいですか。
2:17:38	北海道に行くのは承知しました。
2:17:41	あと、ゲートの図の脇に良いので、そのゲートがどこに設置されるかってのは確かに前の図とかだとわかるんですけど、せっかくここに写真があるので、
2:17:50	このゲート自体は、
2:17:53	燃料ピットゲートだけなのかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:00	チャンネル側、使用済み燃料検査ピットとチャンネル側には全く入らないんですでしたっけ。
2:18:10	小井土電力の野田ですゲートがという意味でよろしかったですかねはい。いや、チャンネル側にも、ゲートを設置する。
2:18:19	何か、
2:18:21	ですよね嘘。そうすると、前のページのところのゲートって表現が、
2:18:28	キヤスクピット側にしかついてないんですけど、
2:18:31	1ヶ所しか使わないように見えるんですけど、
2:18:34	そこは、本来は、下の、
2:18:37	燃料検査ピット側にもつくっていう、あと、キャノンのところにもつくのかちょっとよくわかんないんですけど、
2:18:43	そこを適正化していただけますかね。
2:18:46	ホテルに行くのは別確認して適切発言します。はい。
2:18:52	はい。お願いします。あとですね、
2:18:55	あと 16 条の別添の 1-26。
2:18:59	これは私からのお願いなんですけど、
2:19:02	この事業がどう作るのかがこれだとわからないですよ。おそらくなんだけど、
2:19:08	鳥飼取替え使用済み燃料ピットクレーンフックかな。
2:19:14	フックにはつくんでしたっけ、この操作レバーがどこ、どういうふうなつき方するんでしたっけこれ。
2:19:23	別添 1 の 26 ページでよろしかったでしょうかはい。こちらの操作レバーがついてるところの
2:19:32	U字の、
2:19:34	枠というところをさらに使用済み燃料ピットクレーンでつり上げるような、
2:19:40	形になりますんで、
2:19:44	というところで回答になって、
2:19:47	どうでしょうか。すいません。それでいいですけど、ラッチってどうやってあげるんでしたっけ。
2:19:52	うちはこの枠の中ですけれどもれば上げると。
2:20:00	アンラッチいいですね。はい。それを理解してて、フックにワイヤーの、例えば左側の 1 の 25 のワイヤーのフックに、このいう腎臓が止まるわけですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:11	それは、一応、一定位置が高い位置なので、そうするとラッチを誰かが上げ下げしなきゃいけないですよ。
2:20:19	それどうやってするんですかっていう、
2:20:23	ら、
2:20:26	いや、もう少し、これ、上がりまっ数ねちょうどクレーンに乗った人間が手を伸ばしたところにこのラッチレバーが来るような高さ関係になりますので、
2:20:39	だから指導、指導でやるってことですね。そうですねラック、荒ちゃんなっちゃうこやし首藤です。はい。ここに※で指導で実施するなら実施するっていう、書いといていただけますかね。
2:20:51	はい、了解しましてあとこの1-26の図で、フックの位置だけわかるように、脇書きといてもらえれば、
2:21:00	いいかなと思いますけど。はい。クレーンのフックがこの工具のところに作ったということです。はい。
2:21:06	返しました。
2:21:13	あとは、1-49、別添1-49。
2:21:18	と50。
2:21:22	これは落下防止対策で書かれてるんだけど、
2:21:25	1メーターとか0.4とか0.8とか1.5と書かれてるんだけど、どこから見たというか、矢印が全くないので、
2:21:33	例えば、燃料取替特例の幅って書いてあるのは、矢印が書いてあるかわかるんですけど、それ以外は赤線一本でしか書かれてないので、どこからどこを見て0.4だに0.8になってるかっていうのわかるようにしてもらいます。
2:21:47	はい。他に行くのは承知しました。
2:21:53	ちょっとですよ。あとこれ最後です。
2:21:59	今日、
2:22:00	持ってこられなかった炊事なんだけど、
2:22:04	これは、
2:22:06	何でこんなかかってんでしたっけってだけ。
2:22:11	はい。ちょっと電源容量の部分ワーDB33条。
2:22:18	記載内容、JB参事な三条の資料にも、
2:22:24	同じようなものが入っておりましてそちらの記載内容とちょっと合わせるように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:30	ちょっと時間かかっているものになりまして、警報設定値については、おおよそできているんですけども、細かな有効性評価の部分で、
2:22:39	ちょっと確認しないといけない数値がありまして、ちょっとそちらの確認を入れれば資料としてはでき上がるかなと考えております。
2:22:49	すいません。電源の違ってところあるんですちょっと音声、私電源のほう認識なかったんだけど、電源の数字は何ページですかね。
2:22:58	比較表の130。
2:23:03	6ページに、別紙23について女川と同様の資料新規作成中というところで、別紙3、泊立別紙3に、
2:23:13	電源容量についてということで、はい。
2:23:16	記載しております。
2:23:22	非常用所内電源の容量で、おおよそ
2:23:28	積ピツ等の関連する監視設備でどれぐらい容量はあって、どれぐらい余裕がありますかっていうところを説明している資料に、
2:23:36	なっております。
2:23:37	そちらの流れの方ついていきますので、
2:23:41	泊も、そういった形でFITの容量について、
2:23:46	記載した説明が必要かなと考えております。
2:23:50	それは、それと33条が何で関係あるのかがちょっとまとめた、その要領の表がですね33条に出てきまして、
2:24:01	そこにプラスS一等に特化した。
2:24:04	容量っていうのが、こちら、
2:24:07	の電源の容量の記載になりますので、33条の記載内容を合わせた形で、
2:24:15	こちらにも資料、
2:24:17	反映しないといけないというところで、
2:24:19	そういう整合性が必要と考えています。わかりました。はい。
2:24:25	私の方は以上です。
2:24:34	規制庁の天田です。ちょっと私からも何、何ていうかちょっと確認したいんですけど。
2:24:39	まず、
2:24:41	数は、比嘉。
2:24:43	今日の
2:24:45	受
2:24:46	72ページですか。
2:24:48	16-72ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:52	藤泊の一番最後にですね、今後の耐震安全、
2:24:58	評価を踏まえて必要に応じ落下防止措置を施すとあるんですけども、
2:25:04	まだ基準地震動決まってないので
2:25:08	建屋の屋根やね、屋根とかですね部材とかの評価は今後、
2:25:15	評価をしていくということになると思うんですけども、これ結構先行でもですね、
2:25:21	その仮設材の落下をどうするのかとか、結構16条で論点になったところなので、
2:25:27	ちょっと耐震安全性評価の状況を踏まえた上でこれ土建耐震の審査官も交えた形で、ちょっと
2:25:40	評価が適切なのかというのは改めて確認させていただきたいのと、
2:25:47	まずその点よろしいでしょうか。
2:25:52	水道電力のやつ。承知しました。
2:25:57	規制庁の天田です。で、その関係で、
2:26:01	現状書いてある。
2:26:07	木曾井手。
2:26:10	ちょっと待ってください。
2:26:23	架設さの記載がちょっとどっかにあったと思うんですけども、
2:26:58	すいません。
2:27:00	ちょっとまとめ資料で言うと、別添1の16ページですね。
2:27:17	あ、すいません。
2:27:19	仮設だけ内容ごめんなさい内装材比較表の方がちょっと先行と比較しやすいので16-76ページで、
2:27:27	江藤泊の上の方で一方の段落ですけども、
2:27:32	これはあれですか先行では、
2:27:35	割等、何ていうんすかねすべての部材に対して、一応その壁も含めて落下させなある意味許容限界を、
2:27:47	を確認するというような方針に読めて、泊は、
2:27:54	内装材が落下を想定して、評価を行う。
2:27:58	落下のエネルギーでっていう説明ロジックになってるんですけども、
2:28:04	ここのあたりはあれですか、
2:28:08	天井の部材の落下としては、1005実績審査実績を踏まえるとかいう評価は、
2:28:16	初めてということになるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:22	はい。北海道電力野田ですちょっと確認はさせていただきますけれども大井さんは基本的には内装材。
2:28:32	全部耐震評価の対象にしているわけではなくて、あくまで柱。
2:28:39	対し、耐震評価につくれない部分とそれに附属してて、何かしないと、
2:28:45	あとは内装材については落下しても重量等が小さいので影響ないという ようなことで、やってる電力さんを、
2:28:56	あとちょっと記憶してますのすいませんそこをちょっと確認させてく ださい。はい、わかりました。確認お願いしたいんですけど比較表を見 る限り大井の記載はですね例えば、
2:29:06	76 ページの 1 行目から外壁が内側に落下することはないだとか、相当相 当壁の部材は、
2:29:15	仮に地震によって外壁の部材が破損したとしても、ピットに落下するこ とはないだとかある程度記載
2:29:23	ピットへの落下防止が判断できると、というような記載になっているのに 対して、ちょっとややこの比較表だけ見ると、
2:29:32	泊固有の
2:29:35	対応しているように見えるので、ちょっと確認をお願いします。
2:29:42	小出郁乃です。承知いたしました。
2:29:46	あとは、
2:29:50	16-29 ページなんですけれども、
2:30:00	ここはちょっと記載だけなんですけど a ポツの、
2:30:04	燃料取扱棟で、
2:30:07	2 行行目のところに、基準地震動に対して健全性が確保される設計とす るとあって、
2:30:15	大飯と同じではあるんですけど、
2:30:18	泊では、基準地震動に対する発生応力が終局耐力を超えずということ で、泊でも B ポツわあ、一番最後の行に、
2:30:29	ちゃんと応力、宇野、
2:30:32	判断。
2:30:34	ができるような記載になっていて、若干その期、記載が統一されてない とか、
2:30:41	最新の時、
2:30:43	記載を踏まえると、ちょっと記載が、
2:30:47	逆に、
2:30:50	定性的になってる気がするので、この辺りは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:54	意図があるのでしょうか。
2:30:59	北海道電力の馬場です評価方法については基本的に、大石さんも女川さんも一緒かなと考えてございますこちらの記載の方、長さに合わせるようにちょっと修正検討いたします。
2:31:13	はい。
2:31:14	よろしくお願いします。あとは、16-30 ページで、
2:31:21	Cポツでさっき下ゲートの話があったんですけども、
2:31:26	これ、淡路のところは、おそらく大井の記載を少し何ていうんすかね言葉を足して、
2:31:35	頭んね、
2:31:39	意味が、意味がより充実されるようになっていうふうにしたのかなと思う一方で、
2:31:46	ここ殊、重量物落下の話をちょっとしてるので、
2:31:51	一見するとクレーンが2種類あることもありですね、使用済み燃料ピットクレーンと燃料取扱棟クレーンと2種類あることもあり、
2:32:00	燃料取扱クレーンはその走行レールがないのでピットの方に行かないというのはわかるんですけど、ちょっと
2:32:10	落下した場合にもっていうふうに、
2:32:13	となってるので、ちょっと重力物落下のその基準適合性として、何か落下を想定してるような記載もちょっと見えるんですけども。
2:32:26	ここはあれですよねさっき、図を明確にさせていただきたいということもあったんですけど、
2:32:35	ちょっと適当な図がないんですけど例えばまとめ資料の別添1-44でいくと、
2:32:41	おそらくこの赤い0ルーの燃料取扱棟クレーンの方で、
2:32:48	あれですよねキャスクピット上で輸送容器を扱うときには、
2:32:56	ゲートを閉めないで、ピット上でライナーが破損して水が、ピット側の水が抜けてしまうのであらかじめ閉めて、
2:33:04	水が抜けないようにするという運用は、大井と同じようにやりますと、いうことを、
2:33:12	言ってるだけだっということだという理解でよろしいですねちょっと記載が、
2:33:17	1件。
2:33:19	ちょっと
2:33:22	ちょっと勘違いするような記載だったので確認です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:27	はい。北海道電力の小野田ですこの部分なんですけれども、大井さんが青色で書いてる部分がですね、仮にこれ、
2:33:38	クレーン本体が落下してもというようなことで書いて、
2:33:43	おります衛藤大井さんの場合は、
2:33:49	ピット、
2:33:51	吉住SFPとチャンネルの間に、取替チャンネルがあるので、落下物になることはないというようなことを書いて、
2:34:00	おるんですけれども泊の方は
2:34:03	この配置図見てわかる通り使用済み燃料ピットの隣にキャスクピットありますのでただレールではしっかり稼働制限かけていますし、
2:34:16	かけてますので衛生士済み燃料ピットには落下することはないということ、ちょっと最初にうたってるという記載にさせていただきます。あとは運用として、
2:34:29	そのゲートの閉止であるとかあと、移動速度なんかも制限する養生の措置を講じるということで記載している部分でございます。
2:34:39	一応センコーさんの中では高浜343が、当間李と同じ使用済み燃料ピットのすぐ横に、
2:34:49	チャンネルがあるような形で、高浜さんと同様の記載にしているというところでございます。
2:34:57	すいません規制庁の天田ですけどPの中でも、高浜泊と大井でちょっと状況が違って泊はあれですか。
2:35:08	燃料ピットのすぐ横にキャスクピットがあって、
2:35:13	下、下、普段はゲートが開いてて、
2:35:17	ゲートを閉じないと、ピット側の水が抜けてしまうということでキャスクピット上でね、輸送容器を扱う場合には、あらかじめゲートを閉めますと、一方、大岩大井はちょっとよくわからなかったんですけど、大井の違いと、
2:35:32	その多い。
2:35:33	がこのあれですか、30ページで書いてある。
2:35:37	落下を想定っていうのは何を想定してるのかももう一度教えていただけますか。
2:35:51	はい。保険料電力のです。ありがとうございます。16-48とあと16-51が比較的わかりやすいかなと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:01	16-51 ページ見ていただきますと、伊佐の場合はこのキャスクピットと使用済み燃料ピットの間、取替チャンネルがあるのでというような話をちょっとここで記載して、
2:36:14	るという状況でございます。ただ泊の方は隣が処理能力等ですのでちょっとこちらの先行実績がある高浜さんのちょっと記載を持ってきて、記載してる部分でございます。
2:36:27	あと、落下の想定っていうのは、
2:36:31	可動範囲を制限してますのでそもそもピットには落下しないという整理をしてございます。
2:36:47	あ、ごめんなさい、さっき大井の方で大岩落下を想定して、云々というような、ちょっと
2:36:56	ことに聞こえたんですけども、その大井で想定している重量物落下の想定っていうのは何でしょうかっていう質問なんですけど。
2:37:06	はい。北海道電力野田です。はい。大石さんのような想定はしてございません。
2:37:24	はい。通す。
2:37:25	すいません。大井さんではこれ、クレーン、これね、補大井さんの補助建屋 9 円本体と、その江藤つり 2 ですね。
2:37:36	こちら、
2:37:38	が落下、落下しても、ピット楽。
2:37:44	落下することはないっていうようなざっくりですね。
2:37:49	わかりました。つまりちょっと整理すると大岩、そもそも使用済み燃料ピット上部に層厚レールもない、C、
2:37:58	あれですか。
2:38:00	衛藤キャスクピット等にも、位置的に、
2:38:05	高階伊井。
2:38:06	ですね、キャスクと使用済み燃料ピット間にチャンネル分会計等があるのでという話をここで 1 回、大井さんは書いていると中島さん。
2:38:18	はい。わかりました。
2:38:20	あと最後比較表に所々、特に女川に、
2:38:28	資料にマスキングがあるんですけど、これ、あんまり比較表でマスキングっていうのを見たことがなく、ないの等、
2:38:36	あと審査上は、
2:38:38	マスキング箇所は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:43	見た上で審査をするっていうことかなと思うんですけどこれは何かあれですか。
2:38:50	衛藤。
2:38:51	審査上、非公開版で、
2:38:55	開示できない理由があるんでしょうか。
2:38:59	ここの条文に限らないと思うんですけど、
2:39:11	その金子芝田ですマスキングに関してはP P上の理由のほかに、メーカーの、
2:39:20	スタンだったりとすると、BWRメーカーのもので購入できないものもあろうかと思えますんでちょっと再度確認させていただき、
2:39:31	あ、わかりました。はい。私からは以上です。
2:39:47	はい。規制庁の尾野です。それでは規制庁側からの確認は、衛藤。
2:39:53	すいません秋元さん、ごめんなさい。何か確認事項ございますでしょうか。
2:40:02	大丈夫、大丈夫です。はい。ありがとうございます。
2:40:06	はい。規制庁のS それでは北海道電力さんの方から何か確認することございますでしょうか。
2:40:18	発電所の方、あとそれから本店の方から何か確認事項ありますか。石川ですけれども。
2:40:26	北海道電力本店です特にございません。
2:40:31	報告電子化ですけど泊発電所は何か。
2:40:37	泊発電所も特にございません。わかりました。
2:40:40	こっちじゃないですか。はい。
2:40:41	北海道電力は特にございません。
2:40:50	はい、規制庁のです。ではこれで、
2:40:56	16条のヒアリングを終わりたいと思います。衛藤最後にですねえと。
2:41:03	審査資料の説明状況をやりたいんですけども、ちょっと続けてやるとちょっと長くなっちゃうんで、一度休憩挟んで、えっと、
2:41:14	6分後の午後5時55分から再開でよろしいでしょうか。はい。構いません。5時55分からよろしく願います。はい。それでは一時中断します。
2:41:25	ヒアリングを再開したいと思います。
2:41:30	はい。規制庁尾野です。それでは審査資料の説明状況のヒアリングを再開したいと思います。説明をお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:40	はい。北海道電力の岡田です。泊3号炉のBSでバックフィットの審査資料の説明状況という先週、1度ヒアリングさせていただきまして、いただいた、
2:41:52	いろんなご意見をですね資料に反映したというものでございます。まず大きくはですね資料提出基本的に左の項目は変わってございません。
2:42:04	資料提出の方は、基本的には実績で
2:42:09	まとめ資料を提出させていただいた時とか、
2:42:12	あとは資料を提出して、
2:42:16	ヒアリングをさせていただいたという日付を入れてございます。
2:42:22	これからの説明可能時期ということで、いつ説明できるんですかっていうのは一番右側のステータスの方のまとめ資料見直し中というところで、
2:42:33	七条のように会合終わって仕上げ中になった特に新たな課題がないよというところ。
2:42:39	仕上げ中となったものについては仕上げ中になってますけれども、それ以外は、
2:42:45	どのような状況でもまとめ資料見直し中という形にさせていただいて、
2:42:50	じゃあどこで説明可能なんですかっていうところで、今のところ資料を提出させていただき、いただく予定の予定をここに記載しているという状況に変更してございます。
2:43:02	あと新たな課題というところをもともと論新たな論点というところで、論点スケジュールの方の線表でか、管理しなきゃいけないのがあるのかなのかという観点で入れてましたけれども、そうではなくて、
2:43:16	この運営担当条文の中で、課題があるなしという判例を少し上の方に入れてまして、基準適合に関して、まだ少し
2:43:26	説明しなきゃいけないことがあるというところが二重マル。
2:43:29	適正内容にまだ確認事項がありますよというところで、
2:43:33	埋まると、記載の適正化が不十分なものというところで三角、あとは過大なものということでバーという識別をしてございます。
2:43:43	具体的には10条の手すりの話ですとか、法案電源の
2:43:49	後備変圧器みたいところで基準適合の観点で、
2:43:53	少しいろいろありますねという内容と、少し記載の適正化と記載内容の確認事項でというところ。
2:43:59	分別なかなか難しいところもあるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:03	明らかに記載の適正化だけというところは三角で、それ以外はないように確認事項がいろいろありましたので、そういうところはして、ご指摘もいただいていますので、その辺を0とさせていただいているという状況でございます。
2:44:17	ハッチングの方もともと青しかなかったんですけども、種類としては2行、引率の関係上、見づらいところもありますが、黄色っぽいハッチングが、
2:44:27	会合かかって、指摘事項があるというところと、あと、この資料、審査会合で適宜出していきますので、今日の審査会合はこれですというところで、緑色のハッチングというところで会合日間本日まだ入れてませんけれども、そういう形で入れていこうかなと。
2:44:45	いうふうな改定を図ってございます。
2:44:48	簡単ですが変更点は、
2:44:51	以上です。
2:44:56	はい、規制庁のです。それでは規制庁側から確認ありますか。
2:45:06	幾つ。
2:45:07	規制庁のですちょっと一応凡例で教えていただきたいんですけど丸と三角の違いって、
2:45:15	ちょっと難しいなと思ったんですけど。
2:45:17	指摘事項の中身、少しご指摘いただいている中身を変え、隈元ですね、本当に記載の適正化に関するところと、記載内容に関して、
2:45:31	いろいろご指摘いただいているって、少しその、
2:45:35	住み分けあるんですけども、
2:45:38	少々お待ちください。
2:46:05	いただいた指摘の中身に関して、
2:46:10	課題基準適合に関して、いろいろ説明しなきゃいけないってわけじゃないんですけど中身に関しても結構な
2:46:17	見直しが必要だというところは、0、本当に表現とかの適正化を図る。
2:46:25	程度のもは三角と少しそこを警鐘をつけて下の会合で指摘いただいている内容踏まえてですね、少し形状付けたいなというふうに思ってます。
2:46:35	はい、規制庁の承知いたしました私からは以上です。
2:46:46	中身は私特に
2:46:48	私は特にコメントないんですけど、
2:46:50	えっとですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:52	どうしようかなと思ってるのは、グループ 1237 って表現あったじゃないですか。
2:46:57	それを入れた方がいいのか。
2:47:00	入れない方がいいのかっていう。
2:47:05	資料提出日の 1 回目が 8 月 30 日だとグループ 2 とか見分かる人が見れば見ればわかるっていうところは、
2:47:15	合っていて線表等も日付の関係では、整合は取れるかなというふうには考えてます。
2:47:22	今の段階でもうグループ 123 っていう示すことが、
2:47:27	どこまで良いのかなっていうのが、
2:47:32	今の中では不要かなというふうに考えています。次、そうですね 11 月 30 で第一グループ 4 まで移譲する形をすべて出すというステータスになるので、
2:47:42	そういう意味だと、もう今現状、グループが 1 だろうがいいだろうかっていう考え方もあるかなと思います。わかりました。じゃあ、
2:47:51	私の方は以上です。はい。
2:47:55	私も一瞬グループ 1 から 4 ってあまりこれから意味なさないかなと思ったんですけどあっちの論点スケジュールのほうにつけてる線表の方はグループ 1 から 4 という表現を使ってるんで、
2:48:06	ちょっとそれとそれをそっちもなくすかそれともこっちにその関連づけをつけるかどっちかなあというふうに思ってます。そこ考えない。
2:48:15	確かに今、石川部長言われたように、
2:48:21	もともとの全体スケジュールにも、またグループ 1 から 4 の取り扱いがあって 3 月 3 日目標にやりますよっていうところになっているので、
2:48:31	藤印ぐらいはつけてもいいかなという気はしますだから一番右に細くなるかもしれない。一番右に、
2:48:41	1、1 に該当するのか 2 に該当するのがバックフィットなのかっていうのを、
2:48:46	書いた方がいい、いいかもしれないですね。
2:48:51	それか、その資料提出の欄の日付のところの一行目にか、括弧グループ 1 とか。
2:48:59	1 回目に出したときのやつはグループで出してるやつはそういうふうに表示する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:03	確かにそうかもしれません。日付のところに書いてもらえばそれでいいかもしれません。業ふやすとまたちょっと乱雑になるかもしれないね。それはそこでやってもいいかもしれません。はい。私は以上です。
2:49:20	清町の天田ですけどちょっと一応、
2:49:23	確認ですけど、今の資料提出の実績のところはあれですか
2:49:28	グループ1から4の提出日でないものもありそうな気がするんですけど例えば津波PRAとか地震PRAとか、この辺りは、
2:49:38	あれですよねまず赤字は、
2:49:41	次の会合時点ですべて、
2:49:44	黒字になるっていうことでよろしいかというのと、
2:49:49	あとはあれですかその、
2:49:52	1から4にはまらないやつは、
2:49:55	どういう整理なんですか。はい。
2:49:58	PRAの地震とか津波は1から4じゃなくて線表に書いてある三角マークで今予定してある日付の集を今記載してございます。
2:50:07	なのでそういう立て付けで今は入れているというところですよ。
2:50:12	あと、実績のあるものっていうのはヒアリングBを入れてまして、
2:50:18	そういう意味でいうと、初めての資料提出のときは、
2:50:24	資料提出。
2:50:25	今三角のマークに連動するような形で入れていて、それ以外は、
2:50:31	グループ1234の日付が、
2:50:35	ヒアリングをさせていただいた日、
2:50:37	というのを実績として入れているというそういう意味合いになります。
2:50:44	あともう1点前回の会合、10月25の会合の指摘で、課題になっているところは、
2:50:54	衛藤、説明可能時期、説明時期を示してくださいってということで、一応黄色のところは、ステータスの一行目にそれぞれ、
2:51:05	書いてあるんですけども、これはあれですよ
2:51:08	出された課題すべてについて、
2:51:11	23年1月なりに、
2:51:14	すべて返すと。
2:51:16	そういう趣旨で、置かれてるっていう理解でよろしいんですか。
2:51:21	はい。例えば誤操作防止だったら、介護指摘事項回答予定に、23年の1月って、そういう趣旨でよろしかったでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:30	つまり、何ていうか、分割して回答ということではなくて、出たコメントは、すべて、今後、このパターンになると思うんですけど、
2:51:42	ちゃんと回答時期が示されるところのステータス表で、そういう趣旨で書かれてるっていいことですよねっていう理解確認です。
2:51:52	はい。北海道電力岡田です今後も
2:51:55	この時期にいただいた回答を倒壊するという形で考えています。ただし中子今後の次第ですけれども、
2:52:06	少し時間がかかるとか先行して説明させていただきたいとか、そういう分割にしないといけないものがもしあるとすれば、少しちょっと書き方のほうは考えたいというふうに考えてます。
2:52:18	規制庁野間です。そうですね。分割するものは、その分割した時期をまた明確にしていただければいいと思うので、そういうことでお願いします。
2:52:29	あとは、課題、さっき記載の凡例のところありましたけど我々としては、
2:52:36	本文とテンパチの記載のような話ありましたけど
2:52:41	本部に基準適合性を確認する申請内容が、
2:52:47	確認できないとそれは当然基準適合性に関する課題だというふうにも受けとめてますので、一応それだけはコメントしておきます。
2:52:56	私から以上です。
2:53:00	規制庁秋本です。すごく細かい話なんですけど、2ページのですね、
2:53:07	ちょっと何か、
2:53:09	解消時期を見て、あれっと思ったんですけど50何ぼIDの52と50。
2:53:16	53でアクセスルートがあって、すごい単純な質問なんですけど等の
2:53:23	5152ですね等の位置が、
2:53:26	何か意図があるのか。
2:53:29	なんか、法則をちょっと今考えてたんですけど。
2:53:34	3月等と1月等で何か意図があったりしますかこれ。
2:53:42	すいません。
2:53:43	1棟。
2:53:47	意図は、ですねえ、基本は、1月頭と香月の後に等、
2:53:54	等って書いてあるのは、築地がいくつか何種類かあってですねこれ最終の通知の日を書いていて、
2:54:02	他のものを、アクセスに関わるものでアクセスが1月、
2:54:06	被ばくがあるのは、被ばくで3月でそういう立て付けで後ろの方、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:12	日付を書いて、前にもあるものは通って入ってるんですよね。
2:54:16	そういう意味で言うと、52の頭は、少し確認しますけどもしかすると等がいらなかったのかもしれないです。
2:54:26	はい。
2:54:28	わかりました。確認いただければと思います。誤記であれば直しといてもらえばいいと思いますんで。はい。秋本からは以上です。
2:54:41	すいません規制庁の浜ですけどあと1点ステータス欄は今後の提出予定という理解でよろしいんですよねあくまで実績は、
2:54:51	資料提出の欄で、ステップ3は今後の予定っていう理解でよろしいんですよね。はい。今後の予定に、北海道電力岡ですけど今後の予定になります。そうすると1個だけ、1.2-45条だけ、
2:55:04	実績にちょっと見えるんで、ちょっと後で確認をお願いします。
2:55:22	はい。このではそうですね、ちょっとここ資料、
2:55:28	ヒアリングが
2:55:31	飛んだとんだっていうか、スケジュール変更今かかっている状況ですので、ちょっと記載の方考えたいと思います。
2:55:42	宮ですけどあとじゃちょっと中身細かいところだけ、何点か確認させてください。まず外部火災の話なんか見せて申し上げたい。こういうでの変更に伴う評価って書いてあるんですけど、
2:55:55	これは、
2:55:56	外部火災の評価の何か絡むんでしたっけ、これは。
2:56:04	へと外部火災の
2:56:07	ごめんなさい。
2:56:09	千賀って誰かいらっしゃいますかね。
2:56:12	稲井。
2:56:14	9にします。
2:56:17	すみません、ちょっと確認させてもらいます。
2:56:20	あと、
2:56:21	内部火災のところに行って内部火災のところ、
2:56:25	ハザード側、
2:56:27	あり、
2:56:28	て書いてあるのはこれ、何で内部火災がハザード側と関係するのかちょっと私わかんなかったんですけど。
2:56:57	はい、方針とちょっと添付が何かにあったような形を聞いてますちょっとこれも確認させてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:19	あと、すみません、もうもう1個だけね、緊急時対策所、34条、これはSAがとかもし絡むのかもしれないけどこれもハザード側と何の関係あるのかが、
2:57:29	まずちょっとわからない人いる。
2:57:36	先ほどの8条と合わせまして、少し内容確認させていただきます。
2:57:43	はい。よろしくお願いしますなんかあんまり裸と関係ないところありって書かれてやると、
2:57:50	前回もそうですけど、工認でやる話と、許可でやる話をよく線は消して、許可で示すところっていうのは、大まかな本当
2:58:02	大まかってかさ、大きな大方針ですんで、そこにブニー影響がなければ、
2:58:08	何に影響するかという確認していただいた方がいいかなと思いますよろしくをお願いします。北海道電力岡です確認して参ります。はい。私は以上です。
2:58:27	規制庁の大塚です先ほどのヒアリングでも話があったんですけど、
2:58:32	SFPのところですね16条のところ23条がちょっと併記されてるんで、
2:58:38	ちょっとここ、
2:58:39	ここ関連する条文等を書いてますってことがわかるように、ちょっと工夫をしていただいてよろしいでしょうか。
2:58:46	はい、かしこまりました北海道で効果ですね23条の記載を工夫いたします。
2:59:00	はい、規制庁側からの確認は以上になります。北海道電力の方から確認事項ございますでしょうか。はい。北海道電力の方確認事項ありません。
2:59:10	はい、規制庁のでそれでは本日のヒアリングはこれで終了します。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。